

令和4年塩尻市議会3月定例会

予算決算常任委員会会議録

○日 時 令和4年3月15日(火) 午前10時00分

○場 所 第一・第二委員会室

○審査事項

議案第19号 令和4年度塩尻市一般会計予算

○出席委員

委員長	中村 努 君	副委員長	篠原 敏宏 君
委員	牧野 直樹 君	委員	樋口 千代子 君
委員	赤羽 誠治 君	委員	平間 正治 君
委員	小澤 彰一 君	委員	中野 重則 君
委員	横沢 英一 君	委員	西條 富雄 君
委員	青柳 充茂 君	委員	金子 勝寿 君
委員	山口 恵子 君	委員	古畑 秀夫 君
委員	丸山 寿子 君	委員	柴田 博 君
委員	永田 公由 君		

○欠席委員

なし

○説明のため出席した理事者・職員

別紙名簿のとおり

○議会事務局職員

事務局長	小松 秀典 君	事務局次長	小澤 秀美 君
事務局係長	酒井 千鶴子 君	事務局主事	小林 貴裕 君

午前9時59分 開会

○委員長 皆さん、おはようございます。ただいまから3月定例会予算決算常任委員会を開会いたします。本日の委員会は、委員全員出席しております。なお、本日はテレビ松本が取材に入っておりますので御了承をお願いいたします。

昨日に引き続き議案の審査を行います。円滑な議事進行のため、簡潔明瞭な説明、一問一答による質問、答弁を心がけていただき、発言に際しましては、必ずマイクを使用してください。また、1時間を目安に10分程度の

休憩を入れますが、入退室は自由に行ってください。

それでは、8款土木費1項土木管理費251ページから4項都市計画費266ページまでの説明を求めます。

○建設課長 おはようございます。それでは、8款土木費をお願いいたします。1項土木管理費1目土木総務費から御説明させていただきます。説明欄の上から3つ目の白丸、統合型GIS共用空間データ作成事業7,500万9,000円ですけれども、統合型GIS共用空間データ作成業務によりまして適正な地図情報を市民の皆様、企業等へ提供すると共に、利用者へのサービスの向上を図るため、2500分の1の地図ですとか1万分の1の基盤図の地図情報を更新させていただきます。また、道路台帳の電子化委託料ですけれども、こちらにつきましては令和3年度と4年度の債務負担行為にて実施することとなっているため、現在、受注業者が作業を進めておりますが、これまで紙ベースで管理してまいりました道路台帳を令和4年度末までに電子化し、さらに有効活用できる形にすることや、今後の道路台帳の更新等コスト削減を図っていくものです。

予算書253、254ページをお願いいたします。2項道路橋梁費1目道路橋梁総務費を御覧ください。説明欄2つ目の白丸、道路橋梁事業諸経費666万8,000円につきましては、主に下から3つ目の黒ポツになります県単独事業の道路整備や急傾斜崩壊対策事業に係る工事費の負担金です。令和4年度は、道路事業として大門八番町の銀座通りの電柱の無電柱化に伴う舗装工事、また急傾斜崩壊対策事業として、町区の地元ではおたいし山と呼んでいます。こちらの用地測量や用地買収、また奈良井区の浄龍寺裏の調査設計を行う予定と県から伺っております。

次に、2目道路維持費をお願いいたします。1つ目の白丸、道路等維持事業3億2,447万1,000円です。予算書256ページと予算説明資料21ページをお願いいたします。予算書256ページ4つ目の黒ポツになりますけれども、清掃委託料につきましては市道の草刈りや除草、雨水浸透ますの清掃等を行うものです。その下、街路樹せん定等委託料は、主に市道沿いの高木ですとか低木など、街路樹の剪定を実施してまいります。その下、市道維持補修作業委託料は、主に道路パトロール委託として塩尻市建設業協会に市道の穴埋めを委託するものですとか、雨水排水ポンプ7か所の維持管理業務を業者へ委託するものです。その下、重機借上料につきましては、道路側溝の土砂撤去、ゲリラ豪雨等により道路上に出た土砂の撤去に関わる重機使用料となります。その下の道路維持工事2億30万円ですけれども、こちらは地元要望による道路維持工事、緊急的な修繕等に対応する維持応急工事、凍上被害や舗装の老朽化対策として実施する舗装改良工事に係る費用となります。その下、排水路整備工事5,900万円につきましては、ゲリラ豪雨対策ですとか地元要望等による側溝の敷設など、排水路の整備工事を行います。以上が道路維持事業になりますが、この事業の財源につきましては、一部緊急自然災害防止対策事業債と過疎債を活用しております。

続きまして次の白丸、除雪対策事業6,780万2,000円ですが、除雪や融雪剤散布に関わる費用として昨年度と同様の予算を計上させていただくものです。なお、財源につきましては、一部社会資本整備総合交付金として補助率3分の2を活用しております。

次に、3目道路新設改良費です。白丸、幹線道路整備事業1億2,490万円につきましては、予算説明資料21ページを御覧ください。令和4年度に実施する路線は、(仮称) 歯科大東交差点、また塩尻町交差点、もう1つ(仮称) 宗賀中央保育園国道線の3路線となっております。それぞれ3路線、工事ですとか用地買収、支障物件の移転補償を行う経費となっております。なお、こちらの財源につきましては、社会資本整備総合交付金を活用して

おりまして、補助率は事業により 100 分の 50 から 100 分の 55 となっております。

予算書にお戻りいただきまして 2 つ目の白丸、生活道路整備事業 1 億 6,700 万円ですが、主なものは、地元地区要望による生活道路の改良事業として狭あい道路ですとか拡幅や道路隅切りの拡張など、おおむね 10 か所程度を予定しております。また、これとは別に下西条からみどり湖池に抜ける国鉄側道線の未整備区間、延長約 600 メートルの道路拡幅工事を行う予定であります。なお、こちらの財源につきましては、一部社会資本整備総合交付金を活用しており、補助率は 100 分の 50 となっております。

続きまして、その下の白丸、歩道整備事業 8,200 万円につきましては、予算説明資料 21 ページで御確認いただければと思います。歩道整備事業として 3 か所、いずれも通学路ですとか通園に利用されている道路ですけれども、下西条町区線、広丘南保育園北線ほか 2 路線、それともう 1 つ桔梗ヶ原郷原線、こちらは郷福寺工区という形で整備を進めるものです。この 3 路線それぞれ測量設計ですとか用地買収、支障物件の移転補償を行う経費となっております。なお、財源につきましては、社会資本整備総合交付金を活用しておりまして、補助率は 100 分の 50 となっております。

続きまして、予算書 257、258 ページをお願いいたします。白丸、道路施設長寿命化改修事業 3 億 2,584 万円につきましては、予算説明資料を併せて御覧いただければと思います。道路施設の定期点検ですとか長寿命化修繕計画に基づく修繕及び予防保全対策を実施し、道路施設の維持管理の平準化、ライフサイクルコストの低減を図るものです。令和 4 年度につきましては、日出塩跨線橋補修工事に着手するほか、舗装の修繕工事として東山山麓線、グリーンロード、また F パワー周辺の市道、あと高出の諏訪倉庫から国道 19 号へ向かう市道、それに合わせて奈良井宿内の道路の舗装改修を実施する予定であります。なお、こちらの財源につきましては、橋梁の補修等には道路メンテナンス事業補助金、補助率は 100 分の 55 を活用し、舗装改修には地方創生道整備推進交付金、補助率は 100 分の 50 を活用しております。

次に、4 目交通安全施設費の説明欄、交通安全施設整備事業 5,500 万円につきましては、交通安全施設設置工事として、こちらも地元要望箇所を中心とする場所においてカーブミラーですとかガードレール、区画線等の設置を行うものです。また令和 4 年度は、桜沢バイパス開発に伴いまして移管された道路の安全対策工事を実施する予定であります。また通学路安全対策工事につきましては、小中学校の通学路の安全対策工事を毎年合同点検を行いながら実施しておりますが、昨年の千葉県の八街市などの事故を受けまして、昨年よりも事業費を増額して重点的に取り組む予定であります。なお、財源につきましては、交通安全施設設置工事には過疎債を活用し、通学路安全対策工事には社会資本整備総合交付金、補助率 100 分の 55 を活用しております。

続いて、3 項の河川費 1 目河川維持費をお願いいたします。2 つ目の白丸、河川改修事業 236 万 5,000 円は、市が管理する河川の応急工事と継続事業として実施しております北小野勝弦の空木平沢の改修工事を実施する予定であります。

次の白丸、河川維持諸経費 255 万 5,000 円につきましては、奈良井川リバーサイドパーク堅石や親水公園、市内の 6 か所にありますけれども、こちらの草刈りなどを行うための管理委託料と、河川環境整備工事として市が管理する普通河川のしゅんせつ工事等を行うための経費となります。以上が 3 項河川費の説明となります。

○都市計画課長 私からは、4 項都市計画費について御説明をいたします。1 目都市計画総務費をお願いいたします。2 つ目の白丸、都市計画総務事務諸経費について、次ページ、上から 9 つ目のポツ、地区計画策定基礎調

査業務委託料 149 万円ですけれども、調整区域の地区計画策定に当たり 2 地区分、棧敷地区、柿沢地区のほう、今進んでおりますので、基礎調査に係る経費を計上したものです。次のポツ、都市計画マスタープラン等策定業務委託料 1,960 万円ですけれども、新規事業としまして計上させていただいております。平成 21 年度に都市計画マスタープランを策定以降 12 年が経過しております、その改定作業を令和 4 年、5 年の債務負担行為を 2 年間によりまして行うものです。また第六次塩尻市総合計画及び国道利用計画と整合を図ることで、土地利用の観点からより具体性のある計画が策定できるものと考えております。なお、財源につきましては、国の補助金と県の委託金の合計で 807 万 7,000 円を予定しております。

続きまして、2 目公園管理費です。白丸、公園等管理諸経費 5,470 万円余につきましては、小坂田公園を初め市内 32 の都市公園と檜川地区公園条例に基づく 5 公園の管理を行うための経費であります。主な内容につきましては、次ページ、上から 2 つ目のポツ、LED 照明使用料 82 万 5,000 円ですけれども、30 公園 126 基の照明の LED 化を 10 年リースで整備する経費であります。3 つ下の備品購入費 755 万 7,000 円は、小坂田公園サッカー場の芝の管理を令和 4 年から行うために、その管理に必要な芝刈り機を購入する費用を計上したものです。

白丸、1 つ飛びまして小坂田公園再整備事業は、先日の補正予算の説明時にお配りしました資料で御確認いただいているかと思っておりますけれども、令和 4 年の当初予算分として工事費 1 億 7,660 万円を計上いたしまして園路、駐車場、展望駐車場の舗装工事等を予定しているところであります。なお、財源につきましては、補助率 100 分の 50 で国の交付金 7,830 万円を予定しております。

次に、3 目都市計画道路費の白丸、都市計画道路整備事業 1 億 5,930 万円は、予算説明資料 22 ページを御覧いただきまして、野村桔梗ヶ原土地区画整理事業地内の広丘東通線 400 メートル、高原通線 190 メートルの整備に要する経費及びその用地費を組合に負担金として支払うものであります。また、1 つ目のポツの測量設計調査委託料 3,350 万円ですけれども、新規地区としまして 2 地区の調査設計費を計上したもので、広丘東通線の区画整理地の南側 300 メートル区間を高出野村地区として、また建部社の東側 240 メートル区間を吉田地区として新たに事業に着手するものであります。なお、財源につきましては、補助率 100 分の 50 ということで、国の交付金 7,880 万円を予定しております。

続きまして 5 目区画整理事業費、1 つ目の白丸、塩尻駅北土地区画整理事業 2,000 万円は、地区内の公園整備に係る工事費を計上したもので、令和 4 年度をもって予定した全ての工事が完成する予定です。令和 4 年度中の換地処分のお知らせに向け区画整理事業を進めてまいります。

次の白丸、野村桔梗ヶ原土地区画整理事業 1,490 万円は、予算説明資料 23 ページにありますとおり、1 つ目のポツ、測量設計調査委託料として地区内の公園の詳細設計業務及び 2 つ目のポツ、区画整理事業補助金として塩尻市土地区画整理事業助成要綱に基づきまして地区内の都市計画道路以外の道路築造に係る経費を補助金として計上したものであります。

263、264 ページをお願いします。6 目市街地活性化事業費の白丸、ウイングロード管理事業は、平成 22 年に市が取得しましたウイングロードビルの維持管理に係る経費を計上したものであります。主な内容につきましては 1 つ目のポツ、ウイングロード管理業務委託料 762 万円は、振興公社にビルの施設の管理、店舗の調整、集客のプロモーションなど、ビルの管理運営を委託しているものであります。次に、2 つ目のポツ、割賦負担金 2,892 万 4,000 円は、平成 29 年に振興公社で行いました空調設備の改修工事にかかった費用を 10 年割賦で支払ってい

るものであります。次に、4つ目のポツ、ウイングロード設備改修負担金5,000万円ですけれども、建物の維持修繕工事を行うもので、具体的には館内の電気系統を管理しています自動制御中央監視盤の更新、1階の基本照明のLED化、防火シャッターの更新などの工事を予定しております。なお、この事業の財源については、貸付料として720万円となっております。

次に、7目交通安全対策費をお願いします。白丸、交通安全対策事業諸経費1,062万2,000円は、市民の交通安全対策に必要な経費を計上したものであります。主なものにつきまして、交通指導員の人件費のほか、下から4つ目のポツ、交通安全教室等委託料として、保育園や小中学生に対して行う交通安全教室の委託経費としまして200万円を計上させていただいております。

続きまして、8目輸送対策費をお願いします。白丸、輸送対策事業の主な内容について、次ページ、上から5つ目のポツ、地域振興バス運行委託料は、地域振興バス9路線とオンデマンドバスの運行経費として1億3,294万4,000円を計上しております。本日お配りしてあります資料を御覧いただきたいと思います。地域振興バス委託料シミュレーションということで資料を出させていただいております。令和4年度につきましては中心市街地循環線を廃止しますが、オンデマンドバスの経費が増加となることから、前年対比でトータル経費は増額となっている状況です。なお、今後令和6年度までに地域振興バス6路線をオンデマンド化した場合の経費は、転換前とほぼ同額と想定しております、公共交通の利用者を令和8年までに15万1,000人とする目標を立てて事業を進めたいと考えております。また予算書にお戻りいただきまして、下から2つ目のポツ、実証実験負担金につきましては、塩尻東地区へエリアを広げるために必要なミーティングポイントの設置に係る経費、システムのエリア拡大に係る経費、地域へのマーケティング活動の経費を計上したものであります。なお、財源につきましては、内閣府の地方創生推進交付金975万円を見込んでおります。以上、8款土木費1項土木費から4項都市計画費までの説明となります。御審議のほど、よろしく願いいたします。

○委員長 それでは、ただいま説明を受けました部分のうち258ページの3項河川費までについて関連歳入を含めた質疑を行います。皆さんから質問ありますか。

○小澤彰一委員 252ページの統合型GIS共用空間データの作成事業についてですけれども、これは実際にはどのような面で活用されるのですか。

○建設課長 統合型GISにつきましては、今庁内でいろいろ道路の情報ですとか都市計画の情報、様々な情報をこのGISに載せて市民の皆様にも見ていただけるような形で情報提供をしております。今回建設課で予算化させていただきましたのは、新しい開発が起こったり新しい道路ができた場合に、それぞれの地形が変わってまいりますので、それが起こった場合に新しく基盤図を載せ替えて、現状の地形に合った道路形状ですとか宅地の形状に合った形に変えていくというような形で、3年サイクルで常々更新を行っておりまして、活用としては先ほど申し上げたように、道路の台帳上の情報ですとか都市計画、またそれに付随した情報を市民の皆様にも見ていただけるような形で活用をしております。

○小澤彰一委員 これを除雪などに使うという話は聞いたことがありますけれども、本市の場合には除雪の際にそういうものを使う必要がないかなと思いますが、今後10年20年たったときに、かなり民間ベースでもって普通の個人の所有する自動車にも自動運転というのが供用されますが、そういうものを使うということではないですか。

○建設課長 そちらの研究につきましても、県外ですけれども、他市でGPSで除雪の状況ですとか、今いる除雪車の位置とかを把握して、こうしたGISの情報に載せて効率的に除雪ができるような形に運用しているところもあります。そういった研究を進めておりますけれども、本市としては、現段階ではまだこのGISに除雪の情報を載せるということまでは行っていない状況です。

○委員長 いいですか。ほかにありますか。

○副委員長 今のGISの関係で関連ですが、2点ほど。1点は、市民への提供という言葉がありました。これはいいことだし、やっていただくということなのですが、具体的にはこれはどのように提供されるのか、あるいはこれには手数料とかが必要で、手数料条例等にそのことが明記されるのかどうか、いかがでしょうか。

○建設課長 このGISの状況につきましては、それぞれの必要とする情報を市民の方に限らず、開発される業者、建築をされる業者とかもよく活用されておりますが、基本的には市のホームページから閲覧することが可能となっております。

○副委員長 手数料は。

○建設課長 手数料は、市のホームページですので、閲覧料等は特に必要となりません。

○副委員長 ということは、業者も自由にアクセスをして、地図情報を見られて、取れるという理解でよろしいですか。

○建設課長 ここに掲載されている情報については、市民に限らず業者ですとか、またほかの方も自由に閲覧できる形になっております。

○副委員長 あともう1点。ここに7,500万円という結構大きな予算であります。1,100万円と6,300万円と2つ委託料が入っています。それぞれ委託先というのは、どういうところへ委託しているのですか。

○建設課長 まず統合型GISの関係ですが、こちらはほぼ例年継続でやっておりますが、株式会社こうそくという会社で受注をいただいております。それとお金の大きいほう、道路台帳の電子化ですが、こちらは国際航業という大手の会社が受注をしております。

○委員長 ほかにありますか。

○山口恵子委員 幹線道路の整備事業で、歯科大東側交差点の改良工事についてお聞きします。議会で市長からも答弁がありましたが、見通しが立ってきたということで、本年度予算で計画されている内容についてお聞きします。今電柱、電線の移設工事なども進められていると思いますが、今年度の事業の内容をお聞きします。

○建設課長 歯科大南線交差点改良ですけれども、本会議でも答弁したとおり、この4月には2件の居住されている方と物件移転、用地買収の契約をさせていただきまして、交差点より北側の部分になりますが、そちらの用地買収を進めると共に、交差点の南側、桔梗荘側になりますけれども、既に用地買収ができています部分もありますので、そちらの工事を進めさせていただくと。それと合わせまして今警察にお願いをしているところですが、交差点に信号機の設置をタイミングを合わせてやっていただくような形で事業を進めたいと考えております。

○山口恵子委員 あそこの交差点は変則七差路の状況から安全な形に、長年の住民の要望が着々とかなってきているということは理解ができます。それで、今後の工事完了までの大まかなスケジュール、めどをいつぐらいと見ているのか、その点についてお聞きします。

○建設課長 今のところの事業の予定といたしましては、令和5年度末までに交差点の改良事業を済ませたいと

いう形で事業を進めておりますが、今後の居住されていた方の移転のスケジュールですとか、そういった関係で多少遅れる可能性もありますが、市としては令和5年度末までに一帯の工事を完了させたいと考えております。

○山口恵子委員 その工事とつながった広丘南保育園の道路工事についても整備事業費が盛られています。そこが農作業中の方も通ったり保育園の送迎でも通ったりする箇所でもありますので、その辺影響がないようにお願いしたいのですが、工事の期間と時期が分かたらお聞きします。

○建設課長 こちらにつきましては、令和4年度に用地測量を行いまして、それ以降順調に行けば令和4年度中にも買える部分から用地買収を進めてまいりたいと考えております。工事の時期は、その用地買収が完了後というような形になりますけれども、いずれにしても御心配される農作期等ですとか、そういった周辺の皆様に迷惑がかかる時期をなるべくずらして工事ができるような形で今後進めていきたいと考えております。

○平間正治委員 どこということはないのですが、塩尻市のコンパクト化を目指して立地適正化計画というのができていと思うのですけれども、その視点からその計画にのっとった事業等があるのか、令和4年の予算にはどのように載せられているのか、全部というわけにはいかないと思いますから、主なものを二、三で結構ですからお教えいただきたいと思います。

○建設課長 建設課だけではなくて都市計画道路とかも含めてになりますけれども、まず立地適正化計画の中で居住誘導区域ですとか都市機能誘導区域を定めておりますので、その辺を重点的に、かなり予算配分を増やしてやる部分もあります。例えば、私どもで行きますと、町なかの通学路におきまして、横断歩道の周辺ですとか、そういった部分で危険な箇所が幾つもあるということで、通学路の交通安全対策工事と維持工事の中の剪定等で、高木ですとか低木で子どもたちが見えにくい箇所の改良等を進める予定で1つはおります。それと当然道路の整備関係につきましては、都市計画道路、こちらが整備を今進めているわけですが、なかなか進捗が進まない部分がありまして、先ほども申し上げた歯科大東交差点ですとか、湯之気の道、広陵中の西側の道路につきましては、塩尻駅と広丘駅を結ぶ補完的な道路にもなりますので、その辺の整備を進めるような形で予算計上をさせていただいております。

○平間正治委員 道路ばかりでなくて、ものすごく広い、ある意味まちづくり的な計画なので、ただ計画を作った以上、それにのっとってどういう進捗状況にあるのかというのはやはりチェックしたり確認をしていかなければいけないことだと思うのですが、全体的な進捗管理というのはどこの部署でやるのですか。

○都市計画課長 立地適正化計画は、私どもの都市計画課のほうで主管しております、今年予算の中で特出しという形で申し上げますと、当然都市計画道路の整備事業の関係が1つ。あとは塩尻駅北の土地区画整理事業ということで、これは市街地へ人口を誘導していくといった事業ですし、あとコンパクトシティということで、プラス・ネットワークという形が非常に大事になってきておまして、オンデマンドバスという形で本年度市街地内の都市施設を比較的自由に市民の皆様が動けるといった形で事業を進めております。

○平間正治委員 確かに立地適正化計画ができていて、ただ申し訳ないですが、なかなかぼわっとしていて分かりにくい計画でもあるのです。だからきちんとそういった進捗状況を把握して確認をして、どういう状況にあるのだということを知らしめていくということも大切なことだと思います。なかなか説明などを聞いていても立地適正化計画にのっとってというか、沿ってという説明などが少なく、どこかに計画が行ってしまったのかと思うくらいなので、きちんと計画がある以上、それにのっとってどういう進捗状況にあるのかというのは知らしめ

ていくことは必要かと思しますので、それは要望としておきます。

○**委員長** 答弁ありますか。

○**建設課長** 今の立地適正化計画の関係で、計画を立てた後に大きくは 10 年後に場合によっては見直しをと、あと立地適正化計画の中で位置づけた事業をどこまで進捗できたかという管理を 5 年サイクルで行う予定となっておりますので、そんな中で、建設事業に限らず今都市計画課長が申し上げた様々な事業がありますが、そういった進捗の管理をさせていただきたいと思えます。

○**委員長** 立地適正化計画をお聞きになりたい場合は、次の都市計画費のほうでお願いしたいと思えます。今は河川費までのところ。

○**山口恵子委員** 道路の維持管理全体のことでお聞きします。市民や区長などからいろいろ修理などに関して通報とか来ていると思えますが、道路損傷システム、マイシティレポートから通報が来る割合がどのくらいなのか、お聞きします。以前は塩レポでしたが、こちらに変わってから件数が増えているのか、状況をお聞きします。

○**建設課長** 維持係長からお答えいたします。

○**維持係長** 道路の損傷通報システムにつきまして、まず割合につきましては、約 9 割ほど損傷システムになっているというところなんです。それから前のシステムとの比較というところですけど、こちらにつきましては、令和 2 年 8 月から今のシステムを導入しております、令和 2 年度は 65 名が登録者、それから今年度が昨日時点で 122 名ということで、合計 187 名ということです。今しっかりとした比較の数字は持っておりませんが、おおむね登録者数については、先日議員の皆さんにも御案内させていただきましたけれど、割合とすれば伸びているというところなんです。

○**山口恵子委員** 市道に関して、県道もそうですけれど、事前にしっかり補修をして、事故なりけがなりを防ぐということが管理の上では大事なのですが、このアプリを運用する上での経費がどのくらいかかっているのか、それについてお聞きします。

○**建設課長** アプリを運用する経費ですけれども、予算書の 256 ページにありますけれども、道路損傷システム使用料ということで、これは運用経費及びシステムの更新経費になりますが、年間 28 万円がそういったシステムの運用経費になります。

○**山口恵子委員** 最後に 1 つだけ、この経費ですけれども、このアプリを見ますと他市、ほかの地域での通報の様子も見られるような形なのですが、これは全額市で持っているのか、国から補助があるのか、どうでしょうか。

○**建設課長** 市が運用しておりますのは塩尻市内の道路の損傷システムでして、この 28 万円というのは塩尻市のシステム情報を管理するための経費になりますので、特に国の補助とか県の補助といったものはありません。

○**柴田博委員** 今のところの少し上ですけれども、街路樹剪定の関係で伺います。街路樹といっても高木もあるし低木もあるし、箇所数も多いし頻度も違うと思うのですけれども、これについては全体で市の中で計画を作って順次発注しているのか、それともどんな感じでやっつけられているのですか。実際にやられている業者もどれぐらいあるのかも分かたらお願いします。

○**建設課長** 街路樹の剪定につきましては、建設課の中で毎年やった場所をデータ化して管理させていただいております。市が主に剪定をさせていただいている業者ですけれども、市内の委託登録がある業者、おおむね 5 業者前後でやっつけられている現状です。規模も大きかったり小さかったりして、実際の業者はもう少し多いので

すけれども、主体的にやっていただいているのは主に5業者ぐらいという感じです。

○柴田博委員 例えば、この予算でついている1,628万5,000円というのは、具体的にどここの場所のどういう剪定をどれだけやるかというのは、もう積み上げてあってこの金額になっているのか、それとも大体今年はこの辺り、あの辺りというような感じでやっているのか、その辺はどういう感じですか。

○建設課長 一応予算的には平準を図るために毎年同じような額の予算を上げています。その中で、やってから大分期間がたっているですとか、木の成長が速くてやる必要があるとか、そういった場所を選定してやっております。

○柴田博委員 どこをやるかというのは市のほうで決めて業者に出しているということですか。

○建設課長 基本的には市のほうで決めておりますし、あとそれと参考にさせていただいているのは、地元要望でも、通学路であって木が大きくなり過ぎて危ないので何とかしてほしいというような要望があった場合には、地元要望の事業としても実施することもあります。

○柴田博委員 地元要望でたまにやるところは別にして、通常市のほうで何年かに1回もしくは毎年やっている箇所というのは、大体トータルでどれぐらいあるとかというのは分かるのですか。

○建設課長 係長のほうから答弁します。

○維持係長 市で計画的に管理するということですが、背の高い高木につきましては、10路線を業者に委託をしているところでして、おおむね2年に1回の割合で実施しております。令和4年度の箇所につきましては、広丘駅東口の東西の通り、野村通線、それから広丘東通線の吉田地区のカツラの木があります。地区センターの周辺になります。それから市役所駅前通線の市役所から塩尻駅東口までの道路のカツラの木、それから原新田野村線のシラカシの木です。広丘のスカイブリッジから西側の県道にぶつかるまでの市道のシラカシというところで令和4年度は予定をしております。

○委員長 よろしいですか。ほかにありますか。

○小澤彰一委員 258ページ、河川に関するところで、これは市の管理ではないので要望になるかもしれませんが、御存じのことだと思いますが、昨年8月の大雨で河川の堤防などが大分破損しているのです。先日上小曾部に用事があって行ったところ、7か月たってもまだ全く手をつけられない状態で、古畑委員からも話がありましたように、河川が全部さらわれてしまって、堤防の内側の部分が全部崩落をして空洞状態になっていて、今は渇水期ですけれども、これから雪解け水だと大雨が降った場合に、あれは大事故になりかねない。だから一刻も早く応急処置だけでも要望して改修すべきなのではないだろうか。道路がもし損傷した場合は、上小曾部にお住まいの方々の生命線に関わる問題だと思うのです。今どういう状況になっているか、もしお分かりだったら教えていただきたいのですが、ぜひ早急に県に要望していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○建設課長 小曾部川の河川、昨年の災害に関わる部分ですけれども、以前の議会等でも一度古畑議員に答弁させていただいておりますが、実際構造物、河川のブロックですとか帯工が壊れていない箇所においても非常に危険なところがあるということで、県は別枠で予算を取って今年度調査を実施して、引き続きそういった部分の改修工事を進めていくということで伺っております。ただ緊急性を要するものに関して遅れて、今後これからの雨期の時期になったときに大きな災害になるという可能性が十分ありますので、改めて私どものほうから県に緊急性を要する部分については早急に対応していただくように依頼していきたいと考えております。

○委員長 いいですか。ほかにありますか。

○永田公由委員 道路全般についてお聞きしたいのですが、地区要望で上がってきて、66区あるから各区毎年1か所程度の箇所づけがされて、少しずつ行われているのですが、区長方から見ると、地区要望を上げてこいと言うから、いろいろ道路の関係、林道の関係、それから農業の構築物の関係とか、幾つも幾つも上げて、特に宗賀の場合は1年交代なものですから、そのときの区長が張り切って地区要望で上げていって、返ってきた答えが1か所あるかないかで、何だ、こんなものならもう地区要望などやめろというような声まであることは事実なのです。

確かに予算の関係とかいろいろな関係で難しい点はあるとは思いますが、もう少し箇所づけをできないものか。全体的な中で、もう少し箇所づけをしてやったほうが区長方も張り切ってやるし、地区の役員のなり手不足というようなことも、そういったことも響いていると思うのです。それで一般の区民からは、何だ、区長は役に立たないじゃないとか、議員も役に立たないものだと言われてしまうわけ。

確かにこうやって見ている中では、もう義務的経費が非常に増えていて、なかなか投資的経費のほうに回せないということは分かるのだけれども、今塩尻市が進めているいわゆるデジタルだとか自動運転だとか、いろいろなことに取り組んでいるのだけれども、肝心の、市民が日頃の生活で感じている本当の不便さとか、そういったものの解消というのをもう少し予算をつけてやってもいいのではないかと思います。市道の関係だけでいいですが、令和4年度は、そういった地区要望に対しての予算というのは全体でどのくらい上乘せされているのか、お聞かせいただきたいと思います。

○建設課長 まず、建設関係に対する要望ですが、つかみの数字ですが、市内各区から上がってきている要望は、全体で530件ほどあります。そのうち国道とか県道、また一級河川に関する要望が150件程度あります。実際の市道とか市に対する要望というのが380件、各区から要望されておりまして、このうち来年度、令和4年度に実施する予定の箇所は、おおむね120か所、パーセントで言うと大体31から32%ぐらいが今のところ実施する予定であります。こちらの中で、特に地元要望が多い排水路整備ですとか舗装改修工事につきましては、特に舗装工事については、今年度もこれまでに比べて水道からの負担金ですとか、使える補助金も出てまいりまして、なるべく多くできるということで、今舗装全体でいきますと、幹線道路も含めておおむね2億8,000万円ぐらいをやらせていただく予定であります。ただ、これが生活道路の要望に対して何パーセント増えたかという数字は今お示することはできないのですが、中でも舗装では2億9,000万円弱、また排水路では8,000万円、それと生活道路を含めた道路の拡幅という中では2億9,000万円ぐらい予算をつけて対応するという形で令和4年度は予定しておりますので、地元要望箇所に関するもっとできるような形というのは、今後その事業費の割当てですとか、そういった部分で研究させていただきたいと思います。

○委員長 財政課長、何かコメントありますか。

○建設事業部長 地区要望の反映につきましては、常に憂慮しているところであります。財源の確保の工夫からまず始めておりまして、社会資本整備総合交付金の中で、特に通学路の整備ですとか歩道の整備等につきましては内示率が比較的高いということから、これを積極的に活用する。それから先ほど歳入の中でも説明がありましたが、地方創生の道整備交付金という新たな制度がありまして、本市はFパワープロジェクト等再生可能エネルギーの活用に絡めて計画道路を箇所づけをして、これも非常に内示率が高い道路事業でありますので、これも生

かして整備をしていくということから、令和3年度は道路の維持補修については、例えば入札差金でありますとか凍結した事業等を活用した年次的な増額をしていましたけれども、これを一定の枠の財源枠を設けて固定化するということなどで増やしておりますし、本年度につきましては、特に要望の多い通学路の安全対策につきましては500万円事業費を上乗せして対応しているということで、年次的な拡大をしておりますので、御理解をお願いいたします。

○委員長 ほかにありますか。

○古畑秀夫委員 先ほど小澤委員からお話がありました小曾部川の河川の部分で、河床がすごく下がっている部分はこれから調査してということですが、今実際に十数か所壊れてしまっている部分というのは、もう業者は決まって近いうちに動き出すという理解でいいわけですか。

○建設課長 総務管理係長から答弁いたします。

○総務管理係長 8月の豪雨災害で被災しました小曾部川ですけれども、随時事業者と契約していると聞いておりますので、順次現場に入っていくと思われま。

○委員長 いいですか。ほかにありませんか。

○小澤彰一委員 さっき危険だと言いましたけれども、上小曾部ではスクールバスの転回場所のすぐ近くが立入禁止状態になっているのです。いつスクールバスの転回場所が崩れるかもしれない。もしかしたらバスごと崩れるかもしれないという、これはすさまじい状況になっているので、これから水が増える時期になるわけじゃないですか。本当だったら工事は渇水期にやらなければいけないです。それは市の責任ではないということは十分承知して申し上げるのですけれど、ぜひ早急にやってもらわないと人の命に関わるのではないかと思ってさっき申し上げた。本当に今、現地に住んでいる方は、古畑委員も心配されている状態だろうと思います。よろしく願います。

○委員長 答弁いいですか。ほかにありますか。

○副委員長 奈良井の関係で2点お伺いいたします。1点は急傾斜地対策で、254ページに設計が一部盛られているという話でした。奈良井浄龍寺、昨年の災害でほとんどもうお寺の敷地へ入りそうな、そういう災害ですが、これは県の急傾斜地対策ということは理解をしていますので、多分そのフレームの中に入っている。その中で市はどこまでこの急傾斜地対策に関わるのかということと、県の計画が今どのあたりまで進んでいるのか、いかがでしょうか。

○建設課長 奈良井の急傾斜地の事業につきましては、昨年の8月の雨に伴いまして、主だったところに関しては災害復旧の中で県に事業化していただいている部分です。今回私どもで令和4年度予算に計上させていただいたのは、その両脇、災害対策では復旧しない部分ですが、県の事業として令和4年度3,000万円、このうちの5%を市が負担しますので150万円が市の負担になりますけれども、今の進捗状況といたしましては、令和4年度には県のほうで調査の設計ですとか測量を行いまして、令和5年度に実際の用地の測量と用地買収が行われる予定であります。その後、令和6年以降、これまでの経験からいきますと3年から4年程度かけて工事が行われるものではないかということで、県のほうもなかなかこれから先の予算の関係もあって詳細については教えていただけないのですが、これまでの急傾斜地の事業の進捗具合からすると、そのような予定になるかと思えます。

市の関わりですが、基本的には事業主体は県で進めていただいておりますので、用地の部分の協力をいただい

るように市も一緒に用地交渉に行ったりですとか、地元への会議の準備ですとか、区長への説明とか、そういった部分において市が事業に関わっている状況です。

○副委員長 意味はとてもよく分かりました。それで1つは、あそこはまた去年と同じような降り方をすると、今度はあそこがごそつと下へ土の塊が落ちて、お寺の敷地へ流れ込む状況と私は理解しますので、その対策は今の大きいほうの急傾斜地対策と別途対策が必要ではないかと考えます。これは単独の災害対策というのが市でできるのか、あるいはこれも県で応急対策がしてもらえるのか、このあたりは、話はしていますでしょうか。

○建設課長 そちらにつきましても昨年の災害時に県でも現地を確認しております、次の大雨ですとか台風が来たときに、まともに何もしていないと今ある土砂が崩落してくる可能性があるということで、例えば危険なところにブルーシートを張ったりですとか、崩れる危険性があるところには大型土嚢を置いて止めるとか、そういった予防対策といいますか、仮設的にできる対策は、現地を見ながら県のほうでもしていただいている状況です。

○副委員長 ぜひよろしく願いいたします。もう1点、258 ページ市道新設改良の中に、ようやく奈良井宿の舗装、これは懸案でもありましたし、とても大きな事業だと思えますが、これの進捗計画をあらあらでよろしいですが、どんな予定になりますか。

○建設課長 奈良井地区の舗装の関係ですけれども、令和4年度は2,000万円の予算を計上しております。以前美装化でやっているのですけれども、根本的にあそこは寒冷地ということと日照条件が非常に悪いということで、凍上、冬寒いときに凍み上がりなどがありまして、すごく舗装が平坦性が取れていない部分があります。ですので、今後私どもが舗装改良を進める際には、凍上抑制層といいまして碎石を通常の町なかの床土ですと40センチほどですが、寒冷地へ行くともう少しそれを10センチほど増やしたりして、路盤をしっかり造る中で表面の舗装をやっていくという予定であります。やる場所等については、特にひどい場所から選定していきますが、地元の区長等にも相談しながら進めていきたいと思えますし、舗装の色を黒いままにするのか、舗装を塗った後に塗装等を舗装の上に塗って前後の道路と色合いを合わせるのかと、その辺も併せて地元区のほうと調整を進めてまいりたいと考えております。

○副委員長 ありがとうございます。全く言われるとおりと私の認識も一緒であります。あとは脱色アスファルトだとか、油分が少なくて逆に強度が弱いのではないかという話と、今の下層路盤をしっかりやらないと、やはり凍上がまた起きてしまう、そういった話が地元でも出ていますので、今言われるとおりとします。その方向でぜひ進めていただきたいと、要望にさせていただきます。

○委員長 ほかにありますか。

ないようですので、河川費までの質疑は終結いたします。

それでは10分間休憩をいたします。11時10分再開をお願いいたします。

午前10時59分 休憩

午前11時08分 再開

○委員長 それでは、休憩を解いて再開いたします。

続いて266ページの9目下水道事業費までについて質疑を行います。質問ありますか。

○古畑秀夫委員 266 ページの地域振興バスとオンデマンドの関係で今日お配りいただいた資料、委託料のシミュレーションがありますけれど、これは国からの交付金というか補助金もあると思うのですが、これはオンデマンドも含めてそういった部分の交付金はあるわけでしょうか。どのくらいあるかお聞きしたいと思います。

○都市計画課長 この表の中段の下の実証運行経費という形であります。令和4年度1,950万円に対しまして約2分の1の総務省の推進交付金が今回予定しておりますし、地域振興バスの委託料の額につきましては国の特別交付税の算定基礎数値に入ってくる数字となっております、この額が幾らということは、なかなか色がついておりませんので言えませんけれども、おおむね3分の2程度を国の特別交付税が措置されるといった形で伺っております。

○古畑秀夫委員 これから地域振興バスからオンデマンドのほうへかなりシフトを移していくというわけですが、地元が洗馬ですので、例えば洗馬の場合は、オンデマンドバスの停留所が信濃ワインのところにポツンとあるのです。それだけでほかは全然なくて、洗馬はオンデマンドの中の区域に入っていないと思うので、地元でも多分説明会もやられていないみたいになってしまっているのですが、実は振興バスも上組から宗賀のほうへ一部回って、それから太田の中原の信号から南だけがバスが通って、北側は全然通っていないし、その下のいわゆる旧太田橋に近いほうは、今言った信濃ワインしかないものですから、できればオンデマンドバスをそちらのほうまで広げてもらいたいと思います。計画では入っていないようだけれど、今実証運行をやって4月からスタートということですが、バス停をまた増やすことはできるとか、例えば今私の言ったようなところへエリアを広げることができるという理解でいいのか、どういうふうに考えているのかお伺いします。

○都市計画課長 太田の信濃ワインにつきましては、観光型という形で信濃ワインと井筒ワインのところに停留所を設置しております。これは観光型という形で設置しておりますので、エリアにつきましては、基本的にこの表にありますとおり、令和6年までに基本的な地域振興バスの中心市街地循環線、塩尻東線、みどり湖・東山線、あと北部循環線、塩尻北部線、片丘線という6路線について、このエリアについて転換を図っていくということを明確に交通計画にうたって、地域公共交通協議会の中で委員の皆様にご理解をいただいて計画どおり進めている状況です。ただし、先ほど言ったように、太田の部分については、こういった停留所がもう既に設置されているところもありますので、可能であればエリアを少し広くするというところについては研究をさせていただいて、この6路線を転換する中でできるかどうかというのは検討させていただきたいと思いますので、よろしくお願いたします。

○古畑秀夫委員 観光ということですが、そこは先ほど言いましたように地域振興バスが通っていないものですから、我々もどの程度まで必要性があるのかどうか、地元の人たちの意見も全く聞いていないし、何かエリアから外れていて全然関係ないみたいになってしまっている部分もあるのですけれど、ポツンとあるもので、できれば広げられるように検討していただきたいと思います。先ほどの答弁のとおりで結構ですので、よろしくお願いたします。

○小澤彰一委員 関連して、先ほど都市計画課長が言った部分ですが、地域振興バスというのは、必要経費から収益金を引いて、損失部分の4分の3が国から交付されるという、これは特別交付金なのではないですか。だから、どこかで普通交付金として曖昧になっていくという性質のものではないと思います。だから古畑委員が質問したのは、オンデマンドバスになったときにこの交付金はどのように措置されるのかという意味だと思うの

です。私もそれは大きな関心があります。ぜひ調べていただきたい。

○企画政策部長 先ほど都市計画課長が申し上げたのは、振興バスのすてっぷくんの委託料の財源につきまして特別交付税の算定の基礎になっているということを申し上げたわけでありますが、これは間違いではありません。特別交付税のルール分の中の一般項目に委託料は算定できます。ただ、財政力指数でありますとか、時々の財政事情によって減額分がかかりますので、おおむね3分の2程度は特別交付税の基礎数値として算定されるということです。

○委員長 いいですか。

○山口恵子委員 関連です。オンデマンドバスの実証実験の結果を先頃報告いただきました。その中では、高齢者だけでなく若い年代層、幅広い年代層の利用が多くあるという結果報告をいただきました。そこで、そもそもこの事業の目的、ターゲットとしている主な人はどなたなのか、こういった年代層をターゲットにしてこの事業を行うのかお聞きします。

○都市計画課長 あくまでもこの事業は公共交通といった形で市内の公共交通を確保していくといったことが目的でありますので、当然高齢者でありますとか運転免許を持たない方、あとは高校生ですとか当然若い方もおりますので、あくまでも公共交通として市民全体を対象に今事業に取り組んでいるところです。

○山口恵子委員 地域振興バスの始まりの時点では、障がい者とか高齢者が買い物や通院の足になるというような形で地域振興バスの運行があったかと思えます。それで、今回オンデマンドバスに関しては、高齢者の方がすごくハードルが高いというか、なかなか意識的に壁を感じていらっしゃる部分があると実感しております。そこでしっかり高齢者層の方にも使いやすいオンデマンドバスの運行が重要かと思えますが、その点どのように対応されていこうとするのかお聞きします。

○都市計画課長 その点につきましては、昨年10月から行った中心市街地循環線でもそうでしたけれども、高齢者の方が実際に振興バスに乗っておられるということを想定しまして、そういった方たちをオンデマンドバスに移行していただくように、きちんと職員がバスに乗り込みまして、聞き取り調査などのアンケート調査や、実際にどうして移行しづらいかとかという、乗っている方の意向をきちんと確認しまして、地域振興バスの路線を廃止して新たにオンデマンドバスのエリアを広げていくといった形で対応しておりますので、同じような形を来年度も塩尻東線ですとかみどり湖・東山線のほうにも適用していきます。随時そういった形で市民の立場に立って、結構難しいところがあります。予約方式ですので、電話をしなればいけないとかありますので、そういったところをきちんと丁寧に市民に説明しながら事業を進めてまいりたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

○赤羽誠治委員 今説明があったように、塩尻東地区を令和4年度から始めていくということなのですが、まず1点、スケジュール的にはどういう形で進めていかれるのか、その辺をお聞きしたいと思います。

○都市計画課長 西方向につきましては、中心市街地循環線と同様に本年度の10月から実際にエリアを広げて実証運行を予定しているところであります。

○赤羽誠治委員 そうすると、それまでに、これは現在の地域振興バスと重複してオンデマンドもやっていくという形ですよね。10月の実施までには、利用者に対して説明会ですとか、そういった周知の期間というものがあるという理解でよろしいですか。

○都市計画課長 地域の方を対象に、マーケティング活動といわれている形で地区に説明会に入ったりですとか、

あと停留所の位置をどこに設置するかという、そういうところは各地区に入りまして、合意形成を図りながら進めてまいります。

○赤羽誠治委員 昨年の地域振興バスのダイヤ改正という説明の中では、お年寄りの方は非常に混乱していました。地域振興バスなのかオンデマンドなのか、地域振興バスもそういう形になってしまうのかとか、そんな感じでもって非常に混乱されていて、理解がされていなかったという感じを私は受けました。したがって、やはりきめ細かい内容説明をしていただいて、それでどうやって対応していくのかということも含めてしっかりと対応していただきたいと思います。要望です。

○委員長 ほかにありますか。

○柴田博委員 264 ページの交通安全対策の関係で、交通安全教室の委託料ですけれども、この委託先と金額が200万円ということで切りのいい数字になっているのですけれども、どういう根拠で200万円になっているのか、その辺、あと年間を通してどこでどれくらいの回数やる計画になっているのか、その辺について説明をお願いします。

○都市計画課長 委託先については、NPO法人のとらふいっく Sisters というところに委託をしているところであります。回数等については、担当の係長から説明させてよろしいですか。

○交通政策担当係長 とらふいっく Sisters への委託内容につきましては、今年度の実績ですけれども、交通安全教室27回、あと登下校時の指導14回、計41回といった内容になっています。

また200万円の算出根拠につきましては、それぞれ登下校指導ですか、交通安全教室の演劇といたしますか、そういったものの人件費から算出をさせていただいております。

○柴田博委員 交通安全教室については大分前にとらふいっく Sisters に委託をしていて、その後やり方を少し変えて、自前でやっていた時期もあったかと思うのですけれども、今のようになったのはいつからでしょうか。

○都市計画課長 委託につきましては、とらふいっく Sisters に委託した以降ずっと行っておりますけれども、金額が若干変わったところがありまして、令和元年から今のこの200万円で3年間継続させていただいております。それで、一部をここに人件費を盛ってあるのですけれども、交通安全指導員という形で置かせていただきました。そちらのほうでも、とらふいっく Sisters 以外の園で行うところを直接職員が行って交通安全教室を行っているという形で、要するに両輪でやっているような形でやっております。とらふいっく Sisters は、先ほど係長からも話がありましたとおり、演劇をしたりとか、こういったことには結構慣れておりますので、そういった部分をやるときには、とらふいっく Sisters をお願いして委託業務の中でやっていただいている。あと普通に簡単な園の周りを歩いて交通安全教室をしたりとか、あと小学校の自転車教室とかについては、極力市の職員が交通安全教室に出向いていっているといった形です。

○柴田博委員 市の指導員が直接やっているというのは、年間を通してどれくらい予定されているのか、分かるとらお願いします。

○都市計画課長 係長から答弁いたします。

○交通政策担当係長 市の指導員の実績につきましては、交通安全教室が今年度37回、また登下校時の指導については9回、計46回といった実績となっております。

○委員長 いいですか。ほかにありますか。

○山口恵子委員 都市計画に関わることだと思いますが、お聞きしたいと思います。予算書の中にはないので、どなたにお聞きしていいかわからないのですけれど、塩尻駅前広場の管理がどちらで行われているのか、JRなのか塩尻市なのか、多分場所によっても違うと思いますが、その点お聞きします。

○都市計画課長 駅前広場の部分、すごく入り組んでおりまして、都市計画課で管理している部分もあれば街カンへ指定管理を出している部分があります。でも基本的な管理は、市道部分を除けばしおじり街元気カンパニーへ指定管理という形で維持管理はお願いしている状況とお聞きしておりますけれども、この部分については、駅前広場の駐車場が産業政策課で管理しておりますので、産業政策課から街カンへ指定管理という形で出しているという状況です。

○山口恵子委員 市民からの要望が寄せられていまして、塩尻駅前東口の駐輪場が整備されたのですが、屋根がないということで、雪や大雨のときの対応が非常に不便で、ましてや自転車が雨ざらしになって、いろいろな故障のもとにもなりかねないということで、ぜひ何とか駐輪場の屋根を整備していただけないかという利用者からの声を再三頂いているのですが、駅前整備事業の当初にも、屋根は塩尻のまちを望むのに視界を遮ってしまうって設計上できないというような、議会からそういう意見が出たときにそのような回答も頂いていたとは思いますが、そのことは承知していますが、その後やはり利用者からは、本当に屋根をぜひつけてほしいというお声を頂いていますが、その点についてどのように対応。

〔「担当が違う」の声あり〕

○委員長 駐輪場はいいですか。

○都市計画課長 駅前広場の整備自体が当時まちづくり推進課で多分やっていたと思いますので、私からお答えさせていただきます。設計の段階で、先ほど委員のおっしゃるとおりで、駅から見るとときに、その景観が非常に悪くなってしまうということで設計から除外したというのは、本会議でも以前にお答えしていると思います。それで、今現在の状況についてお答えしますと、塩尻駅の東側の今のサン・ビジョンの西側に、JR沿いに駐輪場がもう1つあります。そちらのほうは屋根がついておりますので、そちらのほうを私どもとしては、これからコストをかけるということではなくて、あるものを使っていたらいいといたこと今ところは考えておりまして、駅前の今の観光情報センターの北側にある部分の駐輪場への屋根の設置というのは、今のところは計画にありませんけれども、先ほど言いましたように、市民からの非常に強い要望等が今後あれば、今後そういった部分も検討をしていくことはありますので、御理解をいただきたいと思えます。

○委員長 よろしいですか。ほかにありますか。

○副委員長 260 ページの公園管理費、去年も予算審議のときに話が出て、各公園の遊具が撤去されたまま設置されない。それに関しては、小坂田の事業が大きいので、それが済んでからというような、たしか答弁があったと思うのですが、遊具の充足状況あるいは住民の声も含めて、状況はいかがでしょうか。

○都市計画課長 以前にもそういったお話がありまして、進めております。まだ小坂田公園の事業、今のところ順調に行けば令和6年くらいまでを予定しておりますけれども、そういったことで進んでおりまして、財源のほうもなかなか厳しいということで、32公園の小坂田公園以外の都市公園の遊具の設置につきましては、各区の区長と相談する中で適切な維持管理に努めているところではあります。撤去した遊具については、一部新たに設置

した公園もありますので、いずれにいたしましても現予算の中でそういった地区と相談しながら対応してまいりたいと考えております。

○副委員長 財政的な意味とか順番、箇所づけの意味はよく分かりますが、実態として、例えば私の地元の奈良井の公園の遊具が、危ないからといってほとんど撤去されて、1つだけ小さい滑り台が申し訳程度に1つ設置されましたけれど、これで遊具なのという声を実際、地区のお母さんや観光客から出ています。私もたまたま聞かれたので、これは市でいずれきちんと設置してもらえる、今はすみませんけれど撤去したままになっていますと苦しい言い訳をした覚えがあります。何とかしてほしいという声があるのですけれど、これは奈良井だけではないはずなので、先ほどの話は分かりますけれど、年次計画でもって箇所づけも含めてやっていかないと、今度は令和6年になると一斉に各公園の要望なり経費が出てくる話ですので、計画を前倒しではないですが、少しずつ整備をしていくというところを見せていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。できないですか。

○都市計画課長 奈良井の公園につきましては、昨年ですか、ターザンロープという遊具とブランコの遊具を撤去しています。令和3年度の事業として、ブランコだけについては新たに設置するという事で業者にもう発注しています。すみません、今工事の段階はまだ分かりませんが、雪とかで手がついていない部分で、まだ行っていないかもしれませんが、進めておりますので御了承願います。

○副委員長 分かりました。忘れられてはいなかったということでしょうか、先ほど申し上げたとおり、地元の小さい要望ですが、ありますので、御留意いただきたいなと思います。ありがとうございます。

○委員長 ほかにありますか。

○柴田博委員 264 ページの上のほうの広丘駅東口の駐車場ですけれど、これは管理業務委託料で275万円ということですが、こちらは指定管理ではないので、ただ駐車場の管理をしているだけということの中身ですか。

○都市計画課長 この部分については、委託という形で現在三菱電機へ委託している状況です。

○柴田博委員 それで、この駐車場の使用料等については市に直接入っていると思うのですが、それがどこに書かれているかということと、あと設置されて大分たつわけですが、最近の利用状況がもし分かったら、設置目的と比較してどうかというような点も含めてお願いします。

○都市計画課長 使用料については、予算書の28ページの使用料のところ、都市計画使用料で、上から4つ目のポツの段階で広丘駅東口駐車場使用料ということで、750万円程度予定をしておるところです。

今の使用状況については、今資料を持っておりませんので、後ほど答弁させていただいてよろしいでしょうか。

○柴田博委員 細かい点はいいですが、大体設置目的と比較して、それに沿った使われ方をしているのか、それともあまりそうではなくて、短時間使うだけのほうが多いとか、その辺の傾向についてはどうですか。

○都市計画課長 利用目的としましては、公共交通を使っただけといったパーク&ライド駐車場という形で設置しましたので、約半数以上がそういった形で広丘駅を使っただけのお客様と想定しておりますけれども、約半数くらいは周りの企業ですとか、そういった方が使ったりですとか、あと短時間で広丘駅に迎えに来ている方たちが使っているといった状況です。コロナでありますので、県外へ出たりしている方が大分少なくなっているということで、使用台数も若干コロナに合わせて減っているような状況です。今のところはそのような状況です。

○委員長 いいですか。ほかにありますか。

○金子勝寿委員 262 ページの区画整理事業のことで、もうほぼ終了に近づいて、公園整備ということなのですが、使用収益許可が来年の3月に出るという話で、一括で出してしまうと一気に家が建つわけです。それはそれで組合の経理上いいのかもしれないのですが、ハウスメーカーの方から、もし工事ができて建てられる状態になったら早めに換地処分とかして、新築できるところをずらしていけば、平準化したり、あと急激に保育園の定員が増えたりとか、そういうことを防げるのかなという指摘をいただきました。今後野村桔梗ヶ原もあるのですが、使用収益許可とかを出すタイミングをずらして行うこととか、今後検討、市内でも多少まだ区画整理があると思うのですが、そういう考え方とか、少し教えてもらえればと思います。

○都市計画課長 使用収益の開始という形でお話がありましたけれども、換地作業については令和4年度からを予定しておりまして、予定ではこの夏7月、8月くらいに総会の中で換地計画の供覧という形で地元の権利者のほうへお示しをして、そこから個別の清算金等が発生しますので、個別の説明に入る形で進めます。換地計画の関係は、10月に換地総会を開いて議決をいただいて、最終的に法手続に入りまして、来年の3月に換地処分公告といった形で進めております。換地計画自体が、全体で換地計画を作らなければなりませんので、部分的に使用収益を開始していくというのはなかなか難しいはずですが、保留地は全てもう組合の手から離れておりますので、そういった部分に今もう住宅が実際に建っているといったところで、これからはこの換地処分が行われると権利者の土地が使用収益開始になる形になりますので、中にはすぐに売却をするといった意向を持っている方もおもしろし、そのまますぐに売らないで土地を自己使用していく方もおられると思いますので、換地処分になったといったことで全部が一気に宅地化されて住宅が建つといった具合では多分ないと思います。その点については、今まで行いました区画整理の状況を見ていますと、おおむねなだらかに動いていって、約10年後くらいにはある程度8割9割が住宅地として埋まってくるといった具合で今のところ想定しているところです。

○委員長 いいですか。ほかにありますか。よろしいですか。

なければ、都市計画費までの質疑は終結いたします。

続いて、5項住宅費 265 ページから9款消防費 276 ページまでの説明を求めます。

○建築住宅課長 それでは 265、266 ページ、8款土木費5項住宅費1目住宅企画費をお願いいたします。2つ目の白丸、住宅事務諸経費につきましては383万4,000円で、市内の市営住宅と18団地555戸の管理運営に係る費用です。その財源は市営住宅使用料となっております。この主な内容ですが、市営住宅等の管理システムの使用料、そして先般御審議をいただきました訴訟などに関する法律事務手続のための弁護士の委託料、また裁判所への予納金などとなっております。

267、268 ページをお願いいたします。1つ目の白丸、市営住宅管理維持補修費につきましては、6,572万4,000円です。平成30年度から令和4年度まで、債務負担行為によりまして長野県住宅供給公社への管理代行、指定管理の委託料、市営住宅長寿命化計画に基づく吉田団地E棟屋根及び外壁の改修工事などの市営住宅の管理維持、補修に関する費用です。その財源は市営住宅使用料及び社会資本整備総合交付金、補助率は10分の5です。その中の5つ目の黒ポツ、アスベスト調査業務委託料17万6,000円につきましては、その下、改修工事とありますが、これは市営吉田団地E棟の屋根及び外壁の改修工事です。この1,397万円の施工準備として実施するものでして、これは大気汚染法の改正によりまして建築物の解体、改造、補修の際の建築材料のアスベストの有無について県への報告が義務付けられたことにより行うものです。一番下の黒ポツ、移転補償費216万円につきましては、市

営住宅等長寿命化計画に基づき令和5年、令和7年度にそれぞれ用途廃止と位置づけております高出団地、原口団地の4世帯、また現在先行して移転交渉をしておりますみどりが丘住宅で来年度移転希望がある4世帯分、計8世帯分となっております。

次の白丸、空き家対策事業4,675万1,000円につきましては、空き家の利活用促進と管理不全空き家の適正管理推進に対する対策の費用で、財源は社会資本整備総合交付金で、補助率は10分の1.15です。下から4つ目の黒ポツ、空き家利活用事業委託料1,322万1,000円につきましては、現在18節の負担金により実施しております空き家調査、空き家バンクの運営などの空き家利活用事業につきまして、前年と同額を12節の委託料に移行して継続していくものであります。また、空き家情報及び移住定住希望者情報の一元化ということで、事務の効率化そして利用者へのサービス向上を図るため、空き家情報管理システム構築事業を合わせて計上し、事業を推進してまいります。下から2つ目の黒ポツ、住宅ストック活用事業補助金2,920万円は、移住定住促進居住環境整備事業補助金交付要綱に基づき、空き家利活用のための空き家の片づけ、改修、解体に関する費用を補助するものです。これにつきましては、先ほども立地適正化計画が議論されましたが、令和3年度の7月から立地適正化計画に基づく居住誘導区域内の空き家につきましては、通常の上限50万円に對しまして50万円加算して100万円とするということとさせていただいております。なお一層空き家の流動化を推進してまいりたいと考えております。

続きまして2目建築指導費、1つ目の白丸、建築確認等事務諸経費198万3,000円につきましては、建築基準法の規定に基づく限定特定行政庁として建築確認申請の審査、検査及び長期優良住宅の認定審査等の事務を行うための事務諸経費です。財源は建築確認手数料です。一番下の黒ポツ、建築確認データ入力業務委託料49万8,000円につきましては、269、270ページの上から3つ目の黒ポツ、建築行政共用データベース使用料18万9,000円とセットで御説明をさせていただきます。まず、建築行政共用データベースにつきましては、特定行政庁の的確かつ効率的な業務運営を支援するために開発されたシステムです。これは指定確認検査機関あるいは建築士の情報登録機関と連携いたしまして、建築確認審査業務の支援、そして確認検査等の法定台帳の整備、保存、確認済証の発行、各種調査統計等の作業の大幅な効率化、そして膨大なデータを保存活用することができるように構築されたものです。新型コロナ禍を契機といたしまして、電子申請の普及に伴い、令和3年度4月から長野県が導入をしており、これは本市においても有効なシステムであることから、昨年10月から導入を進めてきております。合わせて過去の建築確認の申請をデータとして保存活用するため、その入力作業を委託してまいりたいと考えております。このデータの入力作業が先程前ページでお願いをいたしました委託料となっております。

続きまして270ページですが、1つ目の白丸、耐震対策等事業2,402万5,000円につきましては、昭和56年以前の旧耐震基準で建築された木造住宅や道路に面するブロック塀等について耐震対策を推進するための費用です。この財源は、建築確認手数料のほか、住宅建築物耐震改修促進事業の補助金、補助率が4分の1です。社会資本整備総合交付金、これが2分の1ということで、補助率は10分の2.5から10分の5となっております。2つ目の黒ポツ、大規模盛土造成地調査業務委託料771万1,000円につきましては、令和元年度に国が示した市内の大規模盛土造成地8か所に対して令和2年度に実施した第二次スクリーニング実施に当たっての優先度を知るための調査の結果に基づき調査業務を委託してまいるものです。予定箇所は竜神池付近の向陽台団地です。昨年12月地元の方に説明会を開催いたしまして経過説明等を行っておるところです。

次の白丸、県産木材住宅普及促進事業です。これは平成 30 年度より開始した県産木材の利活用を推進するため、県産木材を利用した木造住宅の新築工事及び住宅の耐震補強工事と合わせて実施するリフォーム工事に補助を行うもので、財源は社会資本整備総合交付金で、補助率は 10 分の 4.5 です。

以上で 8 款土木費 5 項住宅費の説明を終わります。御審議のほど、よろしく願い申し上げます。

○**危機管理課長** それでは、続きまして 271、272 ページをお願いいたします。9 款消防費です。1 項 1 目常備消防費の説明欄白丸、広域消防負担金につきましては松本広域消防に対する各種負担金でありまして、1 つ目の黒ポツ、常備消防運営のための負担金 6 億 2,800 万円余のほか高速救急業務、県消防ヘリコプターなどへの負担金や本市への派遣職員 1 名分の人件費等であります。なお、高速救急業務に係る負担金につきましては、中日本高速道路株式会社から本市に支払われる支弁金をそのまま広域消防への負担金に充てるものです。

次に、2 目非常備消防費をお願いいたします。備考欄の一番下の白丸、消防団諸経費ですが、消防団が活動する上で必要とする経費でありまして、団員報酬、出動報酬、退職報償金などの人件費のほか、団員の活動服や装備品、消防団車両の維持管理費、消防基金への負担金、分団各部等への運営交付金という内容です。なお、財源につきましては、272 ページの下から 3 つ目の消防団員退職報償金へは消防基金から支給される退職報償金 508 万 8,000 円を充てます。また、274 ページ 1 つ目の黒ポツの消耗品ですが、消火栓ホースの購入に対しまして長野県市町村振興協会のコミュニティ事業助成金 100 万円を活用いたします。それから下から 3 つ目の大会出動交付金へは、松本消防協会から訓練交付金 7 万円が出ますので、そちらを充てます。

次に、3 目消防施設費、備考欄の白丸、消防施設整備費につきましては、消防施設の営繕修繕、維持管理、整備工事などを行うものでありまして、令和 4 年度は防火貯水槽の新設を 3 基、積載車の購入 2 台、消火栓の新設改良 8 件などを予定しています。なお、財源につきましては、貯水槽整備工事及び消防車両購入に対しまして総額で 5,670 万円の緊急防災減災事業債を充てています。私からは以上です。

○**委員長** それでは、ただいま説明を受けた部分について質問のある方、いらっしゃいますか。

○**永田公由委員** 県産木材の住宅普及促進事業ですけれど、県産材を使用したということを誰がどのように確認をするのですか。

○**建築住宅課長** これにつきましては、事業報告をいただく際に、どの部位にどういうものが使われているかというものを添付していただくということになっております。

○**永田公由委員** 添付はいいのだけれど、要は、これは県産材ですという証明をどうやってやるわけですか。皆さんがどういうふうにして確認するわけですか。

○**建築住宅課長** 係長からお答えいたします。

○**建築住宅係長** 長野県の県産材の認証センターというところがありまして、そこの出荷証明と一覧表を実績報告の段階で添付していただきまして、県産材ということで確認しております。

○**委員長** ほかにありますか。

○**横沢英一委員** 270 ページの耐震対策等事業の中で、大規模盛土造成地調査業務委託料なのですが、今回出てきた委託料だと思いますけれども、説明資料を見ますと、優先度の高い住宅地を詳細に地盤調査を行うということなのですが、何か心配があつてのことなのか、どんな地盤調査をされるのか、そこら辺をお願いしたいと思っております。

○**建築住宅課長** これにつきましては、先程も御説明いたしましたように、国が示したところに対して私どもが優先順位を決めたということです。住宅地でないところもありましたが、まず国でも住宅地を先にとということで、住宅地が1か所でしたので、そこを先行していくということになっております。

○**横沢英一委員** 向陽台ということなのですが、あそこは昨年だったと思いますが、熱海の盛土の質問のときに調査をしていくという回答もあったと思います。そこら辺で少し心配なのかと思って質問をさせていただいたわけですが、そこら辺で何か私の聞いたのは、何か問題があるのか、心配事があるのかということをお聞きしたわけです。770万円というお金を使って調査をするということですから、国が指定したという説明されたと思うのですが、そこら辺の考え方を教えていただきたいと思います。

○**建築住宅課長** 係長から説明します。

○**建築住宅係長** 進め方、考え方なのですけれども、平成30年次に国で緊急対策をやっていくという中に、今回の大規模盛土造成地は過去の大地震時に擁壁などが壊れたり、宅地の被害という形でやっておりました。それを受けて、先ほど課長からも説明がありましたけれども、令和2年のときに市内の8か所、現地の調査を行いました。これは目視なのですけれども、その中で向陽台が通常の標準の盛土の形状から外れている。あと、少し亀裂が盛土の擁壁のところにあたりとか、そういうものを加味しまして、市内の中で優先度評価が一番高いという形になりました。これを受けまして、国から速やかに優先度が高いものは二次スクリーニングを進めてくださいというところがありまして、それに基づいてやるわけです。ただ、通常のと看ししましては、この間、大雨が降ったときなども我々も現場を見に行ったりなどしているのですけれども、特段、亀裂が新たに走ったりとか、そういうものは確認できなかったのですが、国のガイドラインに即して、一番優先度が高い、今回、向陽台をやりたいということになります。

○**横沢英一委員** では、特別ということではないような気がしたのですが、しっかり調査をして、安心安全のためにやっていただきたいと思います。

もう1つは、耐震強化補強事業ですけれども、これまでも大分やっておられると思うのですが、市内で大体、今までの合計はどのぐらい、この耐震対策をやっておりますでしょうか。およそで結構です。

○**建築住宅課長** 係長からお答えします。

○**建築住宅係長** 今までの耐震対策事業の実績ですけれども、今のところ、令和3年度までの実績、合計になります。住宅の耐震診断、こちらは選出診断になりますけれども、トータルで1,036件。それから耐震改修の補助金ですが、こちらは151件実施しております。

○**横沢英一委員** ありがとうございました。

○**委員長** よろしいですか。

○**古畑秀夫委員** 268ページの市営住宅の関係ですが、移転補償費などということで、高出、原口団地が対象になっているようですけれども、時期はいつ頃で、世帯はどのぐらいでしょうか。原口は2軒ぐらい入っているわけですか。それと、あと、跡地利用というか、そういうのはどのように考えているか、お願いします。

○**建築住宅課長** 移転補償ですが、まず、用途廃止の団地ですけれども、今、予定していますのは、令和5年度に用途廃止する団地として、高出団地と原口団地ということとなっております。それに先立ちまして、令和4年度に高出団地の1軒、原口団地3軒ということで、計4軒。そして、先ほど申し上げましたように、先行してみど

りが丘住宅の関係もしていますので、そちらが4軒。合わせて8軒ということになっています。

○委員長 いいですか。

○建築住宅課長 土地利用は、高出団地、原口団地は、まず、団地を公共として使っていけるかどうかということを探していきたいと考えています。その後、特に要望がなければ、また新たな展開を考えて、分譲だとかという方向に考えていきたいと考えているところです。みどりが丘住宅は、土地もいいということもありまして、まだ即決ということではなくて、時間をかけながら検討していきたいと考えているところです。

○委員長 高出団地は、ちなみにどこですか。教えてください。

○建築住宅課長 私もそこら辺の地理が詳しくなくて、いけないのですけれども。係長からお答えします。

○建築住宅係長 高出団地の位置なのですけれども、今、野村の黒崖という、田川沿いの河岸段丘を一段上に上がって、こちらから行くと丘中学校の少し手前ぐらいのところにあります。

○牧野直樹委員 高出団地、どの辺りか。

○建築住宅係長 黒崖です。

○牧野直樹委員 黒崖団地か。

○建築住宅課長 はい。

○委員長 ほかによろしいですか。

○副委員長 消防費もいいですか。

○委員長 消防費もいいです。

○副委員長 272 ページの消防費。広域消防ですが、木曾広域消防の負担金などというのは、予算的にはどうなっていますか。

○危機管理課長 木曾広域へは、松本広域が木曾への負担金という形で支払っており、塩尻市から直接という形ではありません。

○副委員長 分かりました。そういうことの中で、木曾広域消防が、放送のやりとりの中で、サイレンも含めて木曾の広域消防が出す情報が、今、地域へ直接入っています。地域の中で、そのサイレンが今度聞こえなくなってしまうという説明があったという話が、先日の地区の会議でありました。私はその経緯を知らなかったものから、その事情、経緯についてお願いしたいと思います。

○危機管理課長 現在、木曾広域消防本部は、榎川地区への防災無線へ火災発生のお知らせ、それから気象情報の関係、あと交通機関の状況の関係を必要に応じて放送しています。放送施設の更新を木曾消防で考えているようでありまして、その際に、今やっているこの事業自体をもう一回大きく見直そうという流れがあります。今年度、結論を出したかったようですけれども、木曾の6町村の意向をしっかりと確認して、また塩尻市も、その一部ということで、しっかりと意向を確認して、次年度以降、きちんとした方向性を出そうということにはなっています。ですので、最終的には、木曾の6町村が続けたいという希望があれば、塩尻市も木曾消防がやる事業の中で、一緒にそこに入っていきような形になろうかと思えますし、事業自体の見直しで、また別の方法で住民の皆さんに知らせる方法を考えましょうということになれば、そういったことで、この事業は終了ということも考えられます。こんな状況です。

○副委員長 分かりました。木曾広域消防が施設の更新を考える中で、今、そのシステムの中で、こちらにつな

いでいる部分について当然影響がある。それについてどうするかという中で、今、地元へ流れている話では、木曾広域がシステムを変えると、塩尻市はそれに乗らないのでサイレンが鳴らなくなるという話が、実際、会議の中で分団長から話があった。それで、いや、原則はそんな話はおかしくて、木曾広域との話に乗るか乗らないかということは、今、市でそんな方針だとか決定をしているはずがないという話をそこではしたのですが、いや、そういう説明が担当からありましたというお話です。ことの経緯、お互いのコミュニケーションの違いで、実はそうではなかったならいいのですが、木曾広域の消防施設をどのように使うかというのは、根本的な合併のときの問題だったはずで。南消防署をつくる、つくらないということから始まって、そうでなくて、木曾広域に檜川が属していた状況をそのまま塩尻市が負担金で引き継ぐという大原則が今でもあるはずですので、先ほどのような話があったら、これは根本的なお話ですから、塩尻がそれでやめしまうと、そんな簡単な話ではないはずですので、そのような情報が地元で実際に出ていることを承知をしていただいて、市からの説明、あるいは木曾広域とのお話を含めて慎重にやっていただきたいのと、今言った大原則が変わるとしたら、これは由々しき問題ですので、説明なり、しっかり住民を含めてやっていただきたいと思います。いかがですか。

○危機管理課長 恐らく木曾広域で放送機器の更新をするに当たっての一連の話の中の一部が切り取られた形で住民の方々に伝わっているような感じを受けます。先日、檜川地区の区長会がありまして、その席に私が出席しまして、経過なり現状というものを御説明して、区長方には、その時点では、そういうことなら、これからが大事なところだと話をさせていただいたところです。

○副委員長 よろしくお願ひします。

○委員長 ほかにありますか。

○小澤彰一委員 住宅に戻ってもいいですか。

○委員長 どうぞ。

○小澤彰一委員 268 ページ、空き家対策事業の1番目と2番目のところです。それぞれの委員の任務について伺いたいのですが、空き家の利活用に関するのはどちらなのか、そして、除却というか解体しなければならないような危険な空き家についての審査というのはどちらがやるのか教えてください。

○建築住宅課長 危険な空き家、適正管理に関しましては、上にあります空き家等適正管理審査会です。そして、その下にあります空き家等対策協議会は、利活用に関することになっています。

○委員長 よろしいですか。ほかにありますか。

ないようですので、9款消防費までの質疑は終了といたします。

この際、1時15分まで休憩といたします。

午後0時13分 休憩

午後1時12分 再開

○委員長 それでは、休憩を解いて再開します。

○建設課長 それでは、1件、8款土木費に関わります訂正をお願いします。午前中の山口委員の質問の中で、道路の損傷、穴等による通報のうち、マイシティレポートの活用による通報は全体の何割を占めるかということで、係長から90%と答弁しましたが、正確には令和3年度の実績としては90件です。割合は30%。残りの70%

は電話等による連絡となっていますので、おわび申し上げますと共に訂正をお願いしたいと思います。

○**委員長** よろしいですか。それでは、次に進みます。

10 款教育費 1 項教育総務費 277 ページから 4 項幼稚園費 304 ページまでの説明を求めます。

○**教育総務課長** それでは、予算書 277、278 ページをお願いします。10 款教育費 1 項教育総務費 1 目総合教育会議運営費、説明欄白丸、総合教育会議運営事業ですが、法律により設置が義務づけられています総合教育会議に係る経費で年 2 回を予定しています。教育を行うための諸条件の整備、その他、市の実情に応じた教育、学術及び文化の振興を図るため、重点的に講ずべき施策について協議するものです。

続きまして、2 目教育委員会費、白丸、教育委員会諸経費は、教育委員会の運営に係る経費で、委員報酬、費用弁償等経常的なものとなっています。

続きまして、3 目事務局費、3 つ目の白丸、教育委員会事務局諸経費は、教育委員会全般に係る事務的経費です。1 つ目の黒ボツ、教育振興審議会委員報酬 20 人分ですが、令和 4 年度から令和 5 年度にかけまして次期教育振興協議計画の策定のため、令和 4 年度は年 4 回の開催を予定しています。続きまして、279、280 ページをお願いします。中ほどの黒ボツ、教育振興基本計画調査委託料ですが、計画策定に係るアンケート調査、分析等を業務委託するものです。

次の白丸、教育相談研究事業は、指導主事や市教育センター、家庭支援課等との連携を図りながら、不登校対策、学力向上対策など、学校教育や学校運営に係る指導、助言を行い、学校、家庭、児童、生徒に対し、きめ細かな支援を行っていくものです。令和 4 年度は、モデル校であります広陵中学校を中心に、不登校児童生徒支援として I C T を活用した授業等による出席扱いや成績評価を行い、児童、生徒の学習保証と意欲向上につなげてまいります。1 つ目の黒ボツ、会計年度任用職員報酬ですが、教育総務課配置の子と親の心の支援員を 2 人、それから学校教育指導員として市教育センターに 3 人、中間教室に 2 人、それから中間教室の中学生担当の補助員 1 人の報酬となっています。

続きまして、281、282 ページをお願いします。1 つ目の白丸、スクールバス運行費ですが、小学校片道 4 キロメートル以上、中学校が 6 キロメートル以上の遠距離通学児童生徒支援への対応としているものです。下から 2 つ目の黒ボツ、運行委託料は小中学校 10 校で運行しています 4 事業者に運行を委託しているものです。

2 つ下の白丸、教育センター情報教育推進費ですが、情報教育担当指導主事を配置し、I C T 活用教育の研究や学校における授業支援等を行い、I C T 活用教育を推進するものです。令和 4 年度は、新たに学校と保護者の連絡システムを導入し、保護者との連絡体制の充実を図ると共に校内業務の効率化と教職員の負担軽減を図ってまいります。4 つ目の黒ボツ、パソコン等使用料ですが、小中学校の校務用のシンクライアントシステムのリース料となっています。次の黒ボツ、ウェブ会議使用料は、学校間でのウェブ会議ツール Z o o m の使用料となっています。次の黒ボツ、学習支援コンテンツ使用料は、児童生徒が学校で使っています共同学習支援ツール、ロイノートの使用料です。私から一旦以上です。

○**家庭支援課長** 次の白丸、まなびサポート事業 7,849 万円余は、個別の配慮が必要な児童、生徒に対し、一人一人の教育的ニーズに応じた適切な学習環境を提供するため、市内小中学校に特別支援講師、支援介助員を配置するほか、家庭支援課に教育相談員を配置し、幼児、児童及び生徒の就学に関する相談及び助言を行う事業となります。財源は教育支援体制整備事業補助金、国 2 分の 1 があります。私からは以上です。

○**教育総務課長** 続きまして、283、284 ページをお願いします。1つ目の白丸、高等学校等振興事業ですが、市内に所在、または市内の生徒が通学する私立高等学校及び各種学校への補助を行うものです。1つ目の黒ポツ、私立高等学校運営費補助金は、運営費補助として学校割、市内1校100万円、都市大塩尻になります。それから生徒割、1人当たり3,500円、550人に加え、令和4年度からは市内の私立高校、都市大塩尻高校になりますが、こちらに対して教育に係る施設改修や設備購入費等の経費の2分の1、上限100万円の助成を行うものです。少子化により、県立高校の再編が進む中、特色ある教育を推進する私立高校は生徒の将来の選択肢を広げるものとして重要な役割を担っていると考えています。また、中信地区私学助成推進協議会からの陳情もある中で、設備費補助金の助成を行うものです。

次の白丸、給食公会計事務諸経費ですが、平成25年度から公会計化し、その運営に伴う事務経費で、給食費負担の公平性が増すと共に会計事務の効率化と透明性につながっています。

2つ下の白丸、奨学資金貸与事業は、育英基金及び大野田育英基金を財源として、高校生及び大学生等への奨学資金の貸付けを行い経済的に支援するものです。令和4年度からは、新たに設立しました医学生奨学資金貸与制度の運用により、地域医療を支える医師を目指す人を経済的に支援し、将来にわたり地域医療を支える人材の育成及び確保を図り、地域医療体制整備につなげていきたいと思っています。また、これまで特別会計で運用してまいりました奨学資金貸与事業は、今後は一般会計において運用していくこととして本事業に統合したものです。5つ目の黒ポツ、育英基金奨学資金貸付金170万円は、高校生を対象に新規5人分を見込んでいます。次の黒ポツ、大野田育英基金奨学資金貸付金1,568万円は、大学生新規10人分を見込んでいます。その下の黒ポツ、医学生奨学資金貸付金2,200万円は、新たに新入生2人分と在学学生3人分、計5人分を見込んでいます。

続きまして、4目教職員住宅費、白丸、教職員住宅管理諸経費ですが、塩尻市に勤務する教職員に良好な住宅環境を提供することで学校教育の振興につなげる目的で設置しているものです。令和4年2月1日現在の入居率ですが、30戸中14戸に入居しておりまして46.7%となっています。私からは一旦以上です。

○**社会教育スポーツ課長** 続きまして、5目人権教育費、1つ目の白丸、社会人権教育推進事業は、人権意識の高揚を図るため、地区人権推進会議等の事業を実施するものです。例年12月に開催しています豊かな心を育む市民の集いでは、手話言語条例施行を受け予算策定において増額を受けましたので、手話に関する人権啓発教育事業として今後、内容を検討してまいります。

予算書285、286ページ、1つ目の白丸、人権推進啓発事業は、小学校でのCAP研修、人権に関わる関係団体等への負担金となります。私からは以上です。

○**教育総務課長** 続きまして、6目学校施設集中管理費、白丸、学校施設集中管理事業は、集中管理室に5人の会計年度任用職員を配置し、小中学校、保育園等の軽微な修繕や維持管理等をチームを組んで実施しているものです。集中管理室職員の報酬及び職員が使用する消耗品、車両関係等の費用となっています。下から2つ目の黒ポツ、学校管理委託料ですが、小中学校の学校用務員に当たる業務をシルバー人材センターに委託しているものです。

287、288ページをお願いします。7目体験学習事業費、白丸、こども未来塾等運営事業は、体験学習プログラムを通じて、子どもたちの生きる力を育むことを目的に小中学生のリーダー研修や体験学習フェスティバル等を実施しているものです。下から2つ目の黒ポツ、こども未来塾等運営委託料は、NPO法人わおんに委託してい

るものです。

続きまして、8目地域連携事業費、白丸、地域連携教育推進事業ですが、地域の教育力を活用すると共に、児童、生徒のキャリア教育を充実させ子どもたちに社会を生き抜く力を育むもので、平成28年度から市内の全小中学校に導入したコミュニティ・スクールに関する経費等となっています。2つ目の黒ポツ、学校運営協議会委員報酬260人分ですが、コミュニティ・スクールの委員報酬で、各学校30人以内で構成されています。次の黒ポツ、会計年度任用職員報酬は、地域連携コーディネーターを1人、教育総務課に配置しておりまして、コミュニティ・スクールやキャリア教育、小中一貫教育等を推進しています。もう1点が、学校支援コーディネーター5人を各中学校区に1人ずつ配置しています。コミュニティ・スクールの推進に当たり、学校と地域、行政等との連携を図るために配置しています。

289、290ページをお願いします。2項小学校費1目学校管理費、説明欄白丸、小学校管理諸経費は、小学校の管理、運営に係る基本的な経費を計上しているものです。2つ目の黒ポツ、会計年度任用職員報酬ですが、小学校でのチームティーチング講師8人、それから学校事務職員3人、外国籍児童支援員1人等を配置しているものです。11番目の黒ポツ、消耗品費は、学校配分予算となっています。

291、292ページをお願いします。説明欄白丸、小学校施設改善事業は、小学校施設の一般的な維持管理、整備等に関する費用となっています。

2つ下の白丸、小学校英語活動サポート事業ですが、教員の英語力の向上や指導力向上を図ると共に、担任教諭、英語専科教員、国際理解講師、ALTが連携して小学校における英語教育の推進を図ってまいります。1つ目の黒ポツ、会計年度任用職員報酬は、小学校に配置しています国際理解講師5人分の報酬となっています。一番下の黒ポツ、外国語指導助手配置事業委託料ですが、ALTの民間事業者への業務委託料となっています。小学校で2人、中学校で2人、合計4人分を委託するものです。

予算書293、294ページをお願いします。1つ目の白丸、放課後児童教室運営諸経費ですが、木曾檜川小学校放課後児童教室の運営に係る経費で、会計年度任用職員として指導員2人等の報酬のほか、維持管理に関する費用を計上しているものです。

次の白丸、小学校特色ある教育活動事業ですが、平成28年度から生きる力を育む交付金として発展、継続しているものです。Q-Uアンケートやコミュニティ・スクール活動等継続事業に活用しています。また、本年度の小学生リーダー研修において、市長と児童との懇談の際に、遊具やウサギ小屋の整備、他校との交流の場の設定などの要望が児童からありまして、生きる力を育む交付金における児童提案枠を設けるものです。1校当たり平均で30万円ほどを予定しておりまして、各学校において児童会と先生方で内容を検討した上で提案していただきたいと考えています。前年度比270万円余の増額となっています。

次の白丸、小学校仮設校舎整備事業ですが、桔梗小学校の児童増加に伴う教室不足を解消するために仮設校舎4教室分をリースするもので、5年リース後に無償譲渡されるものです。1つ目の黒ポツ、仮設校舎使用料は月額180万4,000円ということで、リース期間は令和4年3月から令和9年2月までとなっています。

続きまして、2目教育振興費、説明欄白丸、教育振興諸経費は、各学校で行う教育の振興に資する経費で、学校に配分して執行する消耗品費、教材備品購入費、図書購入費等のほか、学力向上助成金として英語検定や算数検定を受験する児童の保護者に対して受験料の一部を補助するものです。

次の白丸、教育振興扶助費は、学校教育法に基づき、経済的理由によって就学困難と認められる児童、生徒の保護者に対して、学用品費、給食費、校外活動費等を支給するもので、入学用品費等の国庫補助算定額の引上げに伴い、就学援助費、特別支援教育就学奨励費、合わせて155万8,000円の増額となっています。1つ目の黒ポツ、就学援助費は、要保護及び準要保護児童の保護者に対する援助として440人分を見込んでいます。

次に、3つ下の白丸、GIGAスクール推進事業ですが、GIGAスクール構想の実現に向けた学習活動の一層の充実と主体的、対話的で深い学びの視点からの事業改善を支援するものです。ICT支援員の配置を継続し、児童及び教職員のサポート体制の充実を図ってまいります。2つ目の黒ポツ、ICT支援業務委託料は、学校や教員のICT活用に係る支援体制を構築し、端末操作、通信環境の支援、教材開発等、授業へのICT導入支援などを行うことで、GIGAスクール構想の加速化に伴う学校及び教員の負担を軽減するものです。支援に当たるサポーターは、市振興公社KADOに業務委託するものです。

続きまして、295、296ページになります。3目給食施設費は、小学校の給食提供に関する経費です。2つ目の白丸、給食運営事業諸経費は、小学校児童及び教職員に給食を提供する経費で、直営による自校給食となっています。1つ目の黒ポツ、会計年度任用職員報酬は、小学校に配置しています栄養士及び給食調理員の報酬となっています。中ほどの黒ポツ、給食費、食材費になりますが、児童教職員数の増加等を見込んでおりまして、138万5,000円ほどの増となっています。

続きまして、4目塩尻西小学校建設費、白丸、塩尻西小学校長寿命化改良事業ですが、学校施設の経年劣化等の物理的な建物の機能回復、多様な学習形態の対応や省エネルギー化等の機能向上を図り、建築後80年以上の長期的な施設利用を目指すものです。工事概要は、屋根の防水、外壁防水工事、それからトイレ改修等を予定していきまして、令和4年度は実施設計、令和5年度に改修工事を予定しています。

297、298ページをお願いします。3項中学校費1目学校管理費、主要な部分の構成は小学校費とほとんど同じですので、中学校費に限られる部分についてのみ御説明申し上げます。1つ目の白丸、中学校管理諸経費ですが、2つ目の黒ポツ、会計年度任用職員報酬は、中学校でのチームティーチング講師2人、それから養護講師を1人、学校事務職員2人、外国語指導助手のJETプログラムのALT2人、あと部活動指導員報酬として10人分を見込んでいます。下から3つ目の黒ポツ、外国語指導助手配置事業委託料は、ALT2人を民間事業者へ業務委託するものです。299、300ページをお願いします。下から3つ目の黒ポツ、塩尻市辰野町中学校組合負担金は、本市が管理市である両小野中学校の運営に係る負担金となっています。

4つ下の白丸、中学校仮設校舎整備事業ですが、令和2年度から使用しています広陵中学校の仮設校舎2教室分のリース料で、5年間のリース後、無償譲渡を受けるものとなっています。

次の白丸、中学校プール改修事業ですが、老朽化した広陵中学校のプールを改修し、安全性の向上と教育環境の改善を図るもので、本年度実施設計、来年度改修工事ということで、プールの防水改修、プールサイド改修などを予定しています。

続きまして、301、302ページをお願いします。2目教育振興費、2つ目の白丸、教育振興扶助費は、小学校と同様、入学用品費等の国庫補助算定額の引上げに伴い、就学援助費、特別支援教育就学奨励費、合わせて103万6,000円の増額となっています。

続きまして、2つ下の白丸、新学習指導要領対応事業ですが、令和3年度の学習指導要領改定に伴う、教師用

の指導書や教科書等の購入が終了しましたので、2,900万円余の減額となっています。

次の白丸、GIGAスクール推進事業は、小学校と同様、主体的、対話的で深い学びの視点からの授業改良を支援するものですが、令和4年度は、中学生の支援として学習支援コンテンツ、スタディサプリの対象を中学1年生から中学3年生までに拡大しています。3つ目の黒ポツ、学習支援コンテンツ使用料は、先ほど申し上げました全学年を対象に教員からの要望があります家庭学習用サービススタディサプリを生徒が家庭でも利用できる環境を拡充するもので、本市が先進的に導入した経過もあり、提供事業者のリクルートとの協議により安価に導入することができたものです。使用料は、1人当たり528円となっています。

続きまして、3目給食施設費。こちらも小学校と同様ですが、303、304ページ、3つ目の黒ポツ、給食費、食材費は、生徒数の減少等によりまして233万5,000円ほどの減額となっています。私からは以上です。

○**こども課長** 続きまして、同じページ、4項幼稚園費1目幼稚園費です。説明欄の白丸、私立幼稚園支援補助金は、私立幼稚園の円滑な運営を促進すると共に保護者の経済的な負担軽減を図るため補助金を交付するものです。最初の黒丸、私立幼稚園運営費補助金308万円余は、市内の私立幼稚園2園に定額補助として1園当たり80万円に園児数割として園児1人当たり9,000円を加算するものです。また、市外の幼稚園3園に対しては、園児数割のみ補助するものです。最後の黒丸、私立幼稚園副食費補足給付費補助金87万円は、市内私立幼稚園2園と市外私立幼稚園2園に通う児童のうち、低所得世帯及び第3子以降の3歳以上児の副食費の免除を行うものです。なお、財源は子ども・子育て支援交付金で、補助率は国、県、共に3分の1です。説明は以上です。

○**委員長** それでは、ただいま説明を受けた部分について質疑を行います。質疑は区切って行います。初めに288ページの8目地域連携事業費までの質疑を行います。委員の皆さんから質問はありますか。

○**山口恵子委員** 280、282ページに、それぞれ教育相談研究事業とか教育センター情報教育推進費などが掲載されていますが、ここで活躍、担当している指導主事の方の主な役割と仕事の内容についてお聞きします。

○**教育総務課長** まず、教育相談研究事業ですが、教育総務課に生徒指導担当の指導主事を1名配置しています。この者を中心にして子と親の心の支援員、それから市の教育センターの学校教育指導員のチームによる不登校児童生徒への個別訪問であったり、学校訪問をして学校への支援であったりということを主に行っています。それからもう1点、教育センター情報教育推進費に絡みます、こちらも教育総務課に配置しています情報教育担当指導主事1名がいます。こちらの職員が直接学校を訪問する中で、ICT活用教育の研究や学校における授業支援を行っています。また、KADOに依頼しているICT支援員とも連携してまして、GIGAスクール構想に向けたタブレット端末の活用にも学校と協力して進めているところです。

○**山口恵子委員** 学校教育を運営していく中で、学校教育、先生方が多忙の中で、この指導主事の役割というか配置がすごく重要だと捉えています。塩尻市は2名体制で配置をしていますが、今後もこのような体制を維持していただきたいと思いますと思うのですが、その点はどうですか。

○**教育総務課長** 私どもも指導主事の存在は大きなものと感じています。できる限りは継続して配置をしていきたいと思っていますが、元になります長野県教育委員会からの職員の派遣になっていますので、こちらの県教委とも相談しながら進めていきたいと思っています。

○**委員長** いいですか。

○**山口恵子委員** 今年度、令和4年度は2名体制なのかどうか、いかがでしょうか。

○**教育総務課長** 令和3年度と同様の体制で2名配置していきたいと考えています。

○**委員長** ほかにありますか。

○**丸山寿子委員** 286 ページの白丸、最初の人権推進啓発事業のCAP研修ですけれども、令和4年度の予定の学校ですとか学年ですとか、対象はほかに、以前、先生方のほかに地域の方というのもあったのですが、決まっている内容があれば教えていただきたいと思います。

○**社会教育スポーツ課長** 令和4年度は塩尻西小学校、桔梗小学校、洗馬小学校で、それぞれ学年は従来どおり3年生、4年生、5年生を対象としています。また、内容としては、教職員向けのワークショップ、保護者向けのワークショップ、子どもたちのワークショップという内容で、従来どおりの内容で進めてまいりたいと考えています。

○**委員長** ほかにありますか。

○**山口恵子委員** もう1点、お願いします。教育相談研究事業の中で、ICTを活用した不登校対策事業を、モデル校を今回、広陵中学校ですか、実施していくということで、出席扱いとか成績評価は学校長の判断で実施していくものだと思っていますが、この制度、学校長の異動などによって事業そのものが実施できないということがないようにしていただきたいのですが、どのようなお考えでしょうか。

○**教育総務課長** 御心配な点は、私も感じているところがありまして、広陵中学校の現在の校長先生は本当にやり手な方で、積極的に取り組んでもらっています。今回の取組を、ぜひ確立させた上で他校にも広げていって、継続できるようにしていきたいと思っています。今、教育委員会の中では、不登校対策にもっと力を入れていかなければならないという中で、校長会や教頭会と協力しまして新たに研究する委員会みたいなものを来年度からスタートさせようかと思っています。その中で、具体的な取組として今回の出席扱いや成績評価、こういったものも広めていくようにしていきたいと思っています。

○**委員長** いいですか。ほかにありますか。それでは、ここまでの質疑は終了します。

次に、4項幼稚園費まで質疑を行います。ありませんか。

○**古畑秀夫委員** 298 ページのところで、学校の先生が忙しいのでということで、部活動などは指導員を外部に委託してということのようですが、どの程度進んでいるわけでしょうか。

○**教育総務課長** 学校の顧問の先生等を支援します部活動指導員は、令和3年度で7人配置しています。来年度は10人分ということで、3名増員するような形で予算化していきたいと思っています。

○**古畑秀夫委員** 将来的には、何人ぐらいまで。指導していただける、協力していただける方もいなければ、なかなか難しいと思うのですが、部活も幾つもあるわけですし、学校もたくさんあるわけですが、どの程度まで広げる考えでしょうか。

○**教育総務課長** 可能な限り、運動部、それから文化系もありますので、配置ができていけたらとは思っているところですが、現在は、部活指導員任用事業は国と県がそれぞれ3分の1ずつの補助金を出してくれています。これがいつまで続くかというのも心配されるところがありますけれども、地域やスポーツ関係者と協力して、少しずつでもこういった方を増やしていきたいと思っていますところでは。

○**古畑秀夫委員** 学校の先生は大変忙しいということですので、ぜひ、できる限り広げていただきたいと思いません。要望にしておきます。

○委員長 ほかにありますか。

○柴田博委員 294 ページの一番上の放課後児童教室運営諸経費、檜川の分ということですがけれども、ほかの児童館、児童クラブや放課後キッズクラブは民生費で入っているのですけれども、ここだけは小学校費に入っているのは何か理由があるのでしょうか。

○教育総務課長 児童館の運営、児童クラブの運営は、厚生労働省の管轄になっていまして民生費で取り扱っています。放課後児童教室というものは文科省の取組になっていまして、教育費で計上しています。古くは木曾檜川小学校、もともとは児童館が地域にはなくて、放課後児童教室というもので子どもたちの居場所を確保してきたこともありまして、これを継続していくということで、民生費と教育費の違いは先ほど申し上げたとおりになっています。

○柴田博委員 実際の事業の中身は同じと考えていいわけですか。

○教育総務課長 児童館、児童クラブにおいては、児童厚生員という形で旧嘱託員待遇の職員を置いており、研修を受けた厚生員になりますが、放課後児童教室は指導員2人というような形で主に2人配置していますが、厚生員とは違ひまして、短時間の旧臨時職員扱いの者を、資格は同じ資格を持っていますけれども、そういう違いがあります。

○委員長 いいですか。

○丸山寿子委員 放課後児童教室の場合は、何と言いましても、基本は学校が開かれているときに放課後があるわけで、児童館などは長期の休みでも運営しているというところで、やはり檜川も、長期の休みにもぜひほかの学校と同じように、児童館と同じように開けていただいて、子どもたちの居場所にもなりますしというところは前から言ってきたところなのです。過去のそういう立ち上がりのこともあるのかもしれないのですけれども、同じようにそろえていただけたらと思います。お考えはどうですか。

○教育総務課長 実は、現在も既に夏休み等の長期間、昼間も放課後児童教室を運営していまして、放課後のみではなく長期休業中も対応していますので、継続していきたいと考えています。

○丸山寿子委員 名前は放課後児童教室なのだけでも、児童館のようにやっているということで、それはそういうようでも成り立つということなのですか。

○教育総務課長 先ほど申し上げましたとおり、放課後児童教室は文部科学省の事業の1つになっていますので、これは一つの形として成り立っているものと理解しています。檜川地区に児童館が建設できて運営できれば、児童館としてできるかと思うのですけれども、なかなかそういったところまで行き着けていませんので、檜川は放課後児童教室というもので運営していきたいと考えています。

○丸山寿子委員 もう随分長いこと前の話で、20年前ということもないかもしれないのですけれども、西小学校が建て替えのときに、一時、総合文化センターに入っていて、そのときに、児童クラブから放課後児童教室に戻ってしまうかもという危機感があって、保護者の皆さんが要望してきたというようなこともありました。塩尻の場合は児童館とイコール児童クラブのような形態で運営しています。檜川の場合は放課後児童教室という名称で同じことをやっていますと言えばそれまでなのですけれども、何となく気持ち的に少し違うのではないかと思います。そろえるわけにはいかないのですか。

○教育総務課長 檜川地区は、児童数もかなり減少をこれからもしていく見込みもあります。そんな中で、児童

館というものが必要となってくるかどうかということもありますので、今後、そういった地区からの要望があるかどうかも今のところは把握できていないのですけれども、必要性に応じて、費用対効果がありますので、検討したいと思います。

○丸山寿子委員 あと、合わせてお聞きしたいのですけれども。両小野小で、中学校ではなくて、小学校ですけれども、やはり塩尻の名称と違う名称で、でも、形態は児童館というか児童クラブと同じ運営状態で、辰野町の名称だったからなのかもしれませんけれども、分かりにくい部分があるのですけれども、形態とすれば、塩尻と同じ運営というように捉えればいいのでしょうか。以前、やはり楢川と同じように北小野の子どもの皆さんだけ、放課後児童教室のような扱いだったように思いまして、何回か質問をしたことがあります。名称が多少違うだけで塩尻と同じ児童クラブ扱いと考えればいいわけですか。お願いします。

○教育総務課長 本当に詳しくは分からなくていけないのですが、児童クラブとして、両小野小学校の児童を預かっていますので、運営の形態であったり方法であったりというのは同じものと捉えています。

○委員長 ほかにありますか。

○副委員長 北小野には児童館はないですか、だから、楢川と北小野はないというように私たちは今まで認識してきました。児童数の減少だとか、実態的に放課後児童教室で同じような機能が充足されるということで、その2地区は、児童館はなくてそれでやるというように聞いてきたし、私もそういう認識でいたのですが、それはそういうことでよろしいわけですか。

○教育総務課長 おっしゃるとおりでして、できれば現在の形を続けていきながらと考えています。

○副委員長 児童館という独立したものは、機能が同じように町場と一緒にいけないかどうかというのは、私も理解しています。私の孫もお世話になっていて迎えに行ったりしていますけれども、本当に担当している、今、ここに出ている会計年度任用職員の皆さんは非常に意識も高く頑張っていてやっていただいているので、機能的にはかなり満たされていると私は理解もしていますし、きちんと継続をしっかりしてほしいというように、私自身はそう思っていますので、機能的にはもちろん高める方向で努力をしていただきたい。児童館がないのは、そういう理解をしているということでもよろしいわけですか。

○委員長 いいですか。確認なのですが、両小野小の放課後の関係は文科省なのか厚労省なのか、どちらですか。

○教育総務課長 定かではないですが、厚労省の関係のものではないかと考えています。

○委員長 その施設は学校内にあるのですか。

○教育総務課長 そのとおりです。

○委員長 そうすると、同じ学校内にあるのだけれど、やっていることは同じだけれど、厚労省のものと文科省のものがあるということですか。

○教育総務課長 そのように理解していますし、本市においても、既に学校の中、敷地の空き教室を使って、児童館や放課後児童クラブを運営していますので、そういったような形態かと思っております。

○委員長 いいですか。

○副委員長 楢川の施設は、責任者は小学校の校長先生になるのではないですか。文科省だから、楢川の場合は校長先生が責任者だと私は理解していたのですが、楢川はそれでいいのだけれど、北小野は学校の中であって、校長先生の支配下ではなくて、厚労省でという。今の説明だと、えーっというような気がしますが、それでいい

のですか。

○**教育総務課長** 今、児童クラブや児童館も、できる限り学校の空き教室などを使いながらというのが主流になりかけてきているところです。本市においても、塩尻東児童館、それから片丘児童館は、既に学校の空き教室を使って運営していますので、それと両小野小学校の運営の形態は同じものと私は捉えています。木曾檜川小学校の放課後児童教室は、始まりがそもそもPTAのボランティアで始まったと聞いていまして、もしかするとその当時、学校長が責任者になっていたかもしれないのですが、現在のところ、学校長が責任を持ってということではなくて、教育委員会が責任を持って対応するという形になってきたようなところです。

○**副委員長** 檜川の場合は、贄川へ通う子どもたちの放課後のバスが来るまでの間、安全をとということで、ずっと村時代はやってきた。それが、そちらに移ったということで、地元ではそういう意味で違和感はそんなになくて、学校の続きでということで、今あるのも、そういう中ではしっかり預かってもらっているということがあるので、それが引き続いてきているということが実情だと思います。そういうことですか。

○**教育総務課長** そのとおりです。

○**委員長** ほかにありますか。

○**柴田博委員** 294 ページの一番下のG I G Aスクールの関係で、モバイルW i - F i ルーター通信費とあるのですけれども、もう少し説明してもらえますか。

○**教育総務課長** 家庭におけるオンライン授業等で必要となる通信費用ということで、御家庭の中でW i - F i 環境がないような御家庭について、期間を区切ってという形になりますけれども、教育委員会から直接貸出しをして、必要なときに使っていただくというものです。

○**柴田博委員** それで、この39万6,000円というのは、使ったか使わないかではなくて、常時塩尻市で契約している回線ということなのか、それとも使ったときだけかかる費用なのか、どうでしょうか。

○**教育総務課長** 必要なときに、1月単位あるいは2月単位で契約して貸し出しますので、実績に応じてといいますか、求められたときに契約が発生するという形になっています。

○**柴田博委員** そうすると、常時何台か使えるようになっているわけではなくて、必要なときに一々契約をするという、そういうことなのですか。それで、これは何件分ぐらいを想定しているのか、もし分かったら。

○**教育総務課長** 機器はこちらで管理してまして、契約行為だけ事業者とします。今のところ、12か月の20人分程度を見込んで予算化しているところです。

○**柴田博委員** 12か月20人分。

○**教育総務課長** 人数でいけば20人分という形になります。

○**柴田博委員** 20台分用意してあって、それが1年間分ということですか。

○**教育総務課長** 予算上は、1年間分を20人分用意してあるということですか。

○**柴田博委員** これは今年度も発生しているのですか。実績を見てこれぐらいにしているのか、それとも大体これぐらいだろうという予想だけでやっているのか。どうですか。

○**教育総務課長** 今年度も実際に貸出しをして利用していただいている御家庭があります。夏休み中ですとか、あるいは今回行った分散登校ですとか、そういったところの活用となってきますので、あくまでも20人程度であろうという見込みで予算化していますので、どのぐらいの御家庭が必要かどうかというのは、その年度で変わっ

てくると思いますので、見込みという形で予算計上しています。

○柴田博委員 いいです。

○委員長 ほかにありますか。いいですか。

それでは、4項幼稚園費までの部分は、質疑は終了いたします。

2時15分まで休憩します。

午後2時05分 休憩

午後2時13分 再開

○委員長 それでは、休憩を解いて再開いたします。

次に進みます。10款教育費5項社会教育費303ページから、6項保健体育費340ページまでの説明を求めます。

○社会教育スポーツ課長 それでは予算書303ページ、5項社会教育費1目社会教育総務費、説明欄2つ目の白丸、生涯学習支援事業は、社会教育委員報酬やロマン大学事業補助金のほか、社会教育全般に係る事務的経費となります。

305、306ページ、1つ目の白丸、全国短歌フォーラム事業は、第36回全国短歌フォーラム in 塩尻の大会はコロナ感染症の影響を考慮しまして、大会は開催せずに投稿歌の選考と賞の決定、作品集を作成することとしています。

2つ下の白丸、文化会館改修事業は、長期修繕計画に基づき計画的な修繕を実施するものです。

次の白丸、成人式運営事業は、令和4年成人式開催費用で、成人式の名称は民法改正を踏まえまして早期に決定してまいりたいと考えています。

その下の白丸、公民館分館施設整備事業は、現在12分館の施設で改修等について補助金を交付する予定で予算化をしています。

307、308ページ、2目総合文化センター管理費、1つ目の白丸、総合文化センター管理事業は、施設の維持管理に係る費用を執行するもので、主な財源は総合文化センター使用料となります。

続きまして3目公民館費、1つ目の白丸、公民館事業は、市内10地区の地区館への事業委託料などとなります。

309、310ページ、2つ目の白丸、公民館施設管理事業は、主に大門、高出、楢川地区の公民館の施設管理費となります。

3つ目の白丸、北部交流センター管理諸経費は、北部交流センターえんてらすの管理運営に係る経費となります。私からは一旦以上です。

○市民交流センター長 続きまして、4目図書館費を説明します。312ページ、説明欄2つ目の白丸、図書館事業諸経費は図書館本館、分館の運営に関する経常経費のうち、図書などの資料購入費、図書館システムに関する経費などを除いた経費です。諸業務を担う会計年度任用職員、本館分館小中学校合わせて75人により図書館サービスの提供及び学校図書館との連携を行います。

続きまして314ページ、1つ目の白丸、市民読書活動推進事業は、絵本プレゼント事業を初め、市民読書活動グループ及びPTA親子文庫など市民による読書活動の推進に関わる経費です。

次の白丸、古田晁記念館諸経費は、古田晁記念館の管理運営に関する諸経費です。下から2つ目の黒ポツ、耐

震診断委託料は、記念館展示棟土蔵の耐震診断を実施する経費です。

316 ページ 1 つ目の白丸、本の寺子屋推進事業は、重点事業として取り組んでいます信州しおじり本の寺子屋、子ども本の寺子屋に関する諸経費です。今年度、延期しました 10 周年記念講演会、また岐阜市、大和市との図書館同盟事業などを含めて講演会、講座、企画展などを開催します。

次の白丸、図書館サービス基盤整備事業は、図書館の資料費及び図書館システムに関する経費です。最後の黒ボツ、電子図書館共同運営事業負担金は、長野県が市町村と共同で導入をしています電子図書館サービスの試行導入に参加するために計上しましたが、その後、長野県市町村振興協会の宝くじ助成金 2,000 万円が交付されることとなったため、令和 4 年度の市町村負担金は不要になる見込みです。私からは以上です。

○平出博物館長 続きまして 5 目平出博物館費、一番下の白丸、平出博物館運営事業を説明します。こちらの事業は市民の歴史文化等の学習活動推進のための土曜サロンや歴史大学等の講座や企画展示会の開催、文化施設の維持管理のための経費が主なものとなります。

続きまして 319、320 ページ、1 つ目の白丸、平出遺跡公園事業は、平出遺跡公園の維持管理、ガイダンス棟の運営や体験学習活動に係る経費が主なものとなります。

次の白丸、ひらいでの里魅力づくり事業は、地域の歴史文化や自然風土等の地域遺産を活用したひらいで遺跡まつり等の事業に係る経費が主なものとなっています。

次の白丸、新平出博物館整備事業は、予算説明資料 25 ページ上段も併せて御覧ください。現在、新博物館整備に向けましては基本計画を策定しているところではありますが、令和 4 年度はコンストラクション・マネジメント方式を導入しまして、事業費精査や今後の業務発注方法も検討しながら事業を進めてまいります。私からは以上です。

○社会教育スポーツ課長 それでは 321、322 ページをお願いします。6 目青少年育成費、1 つ目の白丸、青少年育成事業は、青少年育成センターの委員報酬、各地区の子ども会、育成会への補助金等となります。私からは一旦以上です。

○家庭支援課長 次の白丸、若者サポート事業 339 万円余は、ひきこもり等を含め若者を中心に相談に応じるほか、ひきこもりに関わる講演会、家族学習会等を実施するものです。就業に関する業務は、委託により相談業務、コミュニケーション等スキルアップ講座、就労トレーニング、保護者相談等を実施します。私からは以上です。

○社会教育スポーツ課長 次の白丸、青少年育成施設運営事業は、塩嶺体験学習の家の運営に関する経費となります。私からは一旦以上です。

○平出博物館長 続きまして 323、324 ページ、7 目文化財保護費です。1 つ目の白丸、埋蔵文化財保護事業は、文化財保護法に基づきます埋蔵文化財の発掘調査や整理調査等に係る経費で、主な事業としましては、本年度道路新設工事に伴い発掘調査を実施しました宗賀洗馬地籍の小怒田遺跡の整理調査と宅地造成に伴います宗賀床尾地籍の床尾中央遺跡の発掘調査を予定しています。私からは以上です。

○文化財課長 では、3 つ目の白丸、古文書室運営事業です。こちらは金銭文書を主とする歴史資料を収集、保管、整理及び公開をしています古文書室の運営費となります。

その下、次の白丸、文化財保存活用地域計画策定事業です。文化財保存活用地域計画を、地域の文化財等を総合的に捉え、保存、活用していく取組を示すもので、地域総がかりで文化財を守り、生かし、伝える体制を構築

し、先人たちから引き継いだ文化財を未来へ継承するための計画となっています。令和3年度、令和4年度、2か年で策定しまして、国の認定は令和5年度7月を予定しています。なお、財源は国の地域文化財総合活用推進事業補助金で、補助率は100分の40です。私からは以上です。

○社会教育スポーツ課長 325、326 ページ、8目男女共同参画推進費、2つ目の白丸、男女共同参画事業は学習会、啓発事業、研修会や女性相談などを通じまして事業の推進を図ってまいるものです。財源はDV対策等総合支援事業費補助金、補助率2分の1を充てております。私からは一旦以上です。

○文化財課長 続きまして9目短歌館費、白丸、短歌館運営事業です。会計年度任用職員の人件費や短歌大学の講師謝礼などの短歌館の管理運営事業費となります。主な支出としまして、328 ページ、上から7つ目の黒ポツ、営繕修繕料です。短歌館は、来年、令和4年度で開館30年を迎えますが、今まで建物外部は大規模な改修を行ってきておりませんでした。来年度は傷みの激しい建物外部の正面屋根の破風、屋根の下の部分になりますけれども、そちらの塗装を施工するものになります。

続いて、10目自然博物館費、白丸、自然博物館費運営事業。こちらは自然博物館を運営するに当たり必要な経費となっています。私からは以上です。

○平出博物館長 続きまして329、330 ページ、11目日本洗馬歴史の里運営費です。1つ目の白丸、本洗馬歴史の里運営事業は、本洗馬歴史の里資料館や県史跡釜井庵等を活用し、地域の歴史文化を学ぶために開催しています釜井庵寺子屋塾や企画展示会及び資料館等の施設の維持管理経費が主なものとなっています。私からは以上です。

○文化財課長 331、332 ページ、12目町並み保存推進費です。2つ目の白丸、重伝建整備事業です。重伝地区内の修理、修景に関わる補助金の経費となります。来年度は奈良井地区2件、木曾平沢3件、計5件の修理、修景事業を予定しています。財源は国の補助金、国宝重要文化財等保存活用事業費補助金、補助率100分の65、及び県の補助金、文化財保護事業補助金、補助率は100分の3です。

続いて、13目檜川地区文化施設費です。白丸、檜川地区文化施設運営事業は、檜川地区にあります贅川関所、木曾漆器館及び旧中村家住宅の会計年度任用職員の人件費など施設の維持管理費となります。私からは以上です。

○社会教育スポーツ課長 続きまして333、334 ページをお願いします。14目芸術文化費、白丸、芸術文化事業は春の芸術祭、秋の文化祭、音楽祭等の6つの事業を実施するものです。

続きまして、6項保健体育費1目保健体育総務費、335、336 ページ、1つ目の白丸、スポーツ活動支援事業は、全国大会等への出場激励金、市民スポーツ大会の補助、小中学生のスケート場シーズン券の負担金等となります。青少年スポーツ全国大会等激励金は、全額スポーツ夢基金からの繰入金となります。

次の白丸、競技力向上事業は、体育協会に体育振興事業を委託するものなどとなります。

次の白丸、健康スポーツ推進事業は、教育委員会が委嘱していますスポーツ推進委員、スポーツ普及員に関する経費の執行となります。

続きまして、2目体育施設費、1つ目の白丸、体育施設管理運営事業は、市内体育施設の維持管理に係る経費となります。

337、338 ページ、1つ目の白丸、体育施設整備事業は、市内体育施設の応急的な修繕及び中央スポーツ公園テニスコートの造成工事などを行うものとなります。テニスコートの工事は、財源としまして合併特例事業債を充てるものです。

2つ目の白丸、総合体育館運営事業は、指定管理での運営が2年目となります。令和3年度に実施できませんでした開館記念イベントを実施する計画としています。説明は以上となります。

○**委員長** それでは、ただいま説明を受けました部分の質疑を行います。区分をして行います。初めに316ページの4目図書館費までの質疑を行います。質問はありませんか。

○**小澤彰一委員** 306ページ、成人式に関してですけれども、成人式というものの基本的な捉え方、何のために行うのかというようなことは、どのように捉えていらっしゃるのですか。お聞かせください。

○**社会教育スポーツ課長** 成人式は、過去からの日本の風習であり、大人になる者へのはなむけの式典として実施してきているものと考えています。

○**小澤彰一委員** 武士社会における元服だとか、あるいはアフリカ諸国におけるイニシエーションだとか、あるいは制度上の区切れ目だとか、非常に極めて境界が曖昧になってきていて、令和4年度は3つの学年、全国で言えば500万人に近い人間が一気に成人になるという、制度上の区切れでもないという七五三みたいなそういう制度で、そこを明確にきちんと捉えて行事を行わないと、おかしいことになるのではないかという気がします。今、振り袖を着ることだとか、羽織袴を着て一升瓶をラップ飲みにするのが成人式みたいな風潮があって、本当に心を痛めるのですけれども、本市ではそういうことはありませんけれども、きちんとそこを明確にするチャンスではないかと思うので、きちんと議論をしていただきたいという要望です。

○**委員長** ほかにありませんか。

○**丸山寿子委員** 同じページの全国短歌フォーラム事業についてお聞きします。先ほどの説明で、第38回は会場での開催はせずにということでしたけれども、もう少し内容を教えていただきたいです。コロナがあったので、開催できなかったのが2年ぐらいありましたでしょうか。令和4年度も開催しないということですが、教えてください。

○**社会教育スポーツ課長** 令和3年度、令和2年度と2年間、新型コロナウイルス感染症の影響によりまして本大会を中止しまして、全国から短歌の投稿を受けまして、3人の選者の先生方に選考をいただき賞の決定をして、ホームページへの発表と作品集の作成をしまいいりました。令和4年度も、現在、第6波がまだ継続中という状況もありますし、完全にコロナウイルスとの戦いが終了したわけではありませんので、大会を計画してやるための準備をした上で、また秋になると厳しい状況であるということで中止をするということは、短歌愛好家の皆様、特に御高齢の皆様が多いものですから、先の見通しを当初からつけたいという思いもありまして、断腸の思いで令和4年度の大会も開催しないということで準備を進めています。なお、これまで同様、選者の3先生に投稿歌の選考を選評いただきまして、作品集の発行まで実施をしまいたいと考えています。

○**丸山寿子委員** たしか、昨年なども投稿数がそんなには減らなかったというような状況だったと思いますが、そうだったでしょうか。

○**社会教育スポーツ課長** 投稿歌は、ここ数年順調に現状維持というか投稿をいただいています。昨年は投稿歌数が2,527首、一昨年は2,456首ですので71首増えていますし、投稿いただいた方も、実際のところ14人増えているような状況です。

○**丸山寿子委員** コロナ禍ですし、高齢者の皆さんも多いということで、そのように早々に決めたのは決めたでよいといたしまして、最近では選者の関係で、若い人たちもすごく塩尻に足を運んでくれるようになりました。入

賞したような方などと話をする機会があった場合に塩尻のことを聞くと、あまり塩尻のことを知らなくて、それでも友達同士で来て、個人的に申し込んで宿泊をしてくれたりとか、そういうことがあるので、この短歌フォーラムも御案内の文章などを発送するときに、塩尻のことも分かるものを一緒に送るとか、あるいは検索すると出てくるような御案内をすとかして、塩尻のことも知っていただくというのも一つ大切ではないかと思えます。少し話をただで、奈良井宿に次回は来たときは泊りたいとか訪れたいというようなことも言っていましたので、また短歌の傾向も少し若い人たちも楽しむ人たちが増えてきたということも感じておりますので、今の段階でお考えをお願いします。

○**社会教育スポーツ課長** フォーラム自体のスタートした当初の時点では、観光的な目的もありました。現在も投稿歌の投稿を呼びかける際に塩尻の発信に努めているところではありますが、委員の御質問の趣旨も踏まえまして、さらにホームページのリンクであるとか、同封するパンフレットの厳選だとか、PRに努めてまいりたいと考えています。

○**委員長** いいですか。

関連で、今、短歌フォーラムがコロナの関係で中止ということなのですが、社会教育関連で実施するものと中止するものと行事的に混在していると思うのですが、決める基準というものがあつたら教えてください。

○**社会教育スポーツ課長** 対象が県外であるとか、御高齢の方であるとか、そういった部分は慎重に開催の可否について検討したところです。ですので、現状では、短歌フォーラムの大会の中止を決定しているだけです。

○**委員長** 分かりました。ほかにありますか。

○**永田公由委員** 今のページで、ロマン大学の事業についてお伺いしますが、最近、生徒数が減ってきていて、盛り上がり欠けているような雰囲気があるように感じるのですけれども、現状はどんな状況ですか。

○**社会教育スポーツ課長** ロマン大学は、委員御指摘のとおり、当初、過去におきましては募集人員 80 人という募集に対して、定員に達して抽選になるというような時代もありました。現状で、生涯学習部に引き継いで、募集定員も現在のコロナ禍を踏まえまして、一昨年は 60 人、昨年は 50 人と規模を若干縮小しました。一昨年は当初 32 人、約半数のお申し込みをいただいたところですし、昨年は定員 50 人に落とされたところ、39 人と一昨年よりも若干増えた形で推移しています。今後、魅力的な講座をさらに厳選して、シニア世代の方に魅力のあるロマン大学として、さらに発展するように努めてまいりたいと考えています。

○**委員長** ほかにありますか。

○**副委員長** 図書館費について 2 点ほどお伺いします。1 点は、312 ページの諸経費の中の会計年度任用職員、今、何人ぐらいいますか。もう一度お願いします。

○**市民交流センター長** 図書館の本館 31 人、分館 31 人、小中学校 13 人です。

○**副委員長** 皆さん、昔は嘱託職員と言われて、勤務の実態や条件、そういったものの問題が内在しつつ勤務していただいていた。それで今、会計年度任用職員と変わってきていると理解していますが、現時点で、その中で勤務期間の上限というものは定められているわけですか。

○**市民交流センター長** 会計年度任用職員ですので、原則 1 年度の雇用ですけれども、専門職である司書の資質を高めながら勤務をしていただいております。かつては雇止めということで市の原則 5 年ということがありましたけれども、これを延長してまいりまして、現在では意欲、資質などを確認しながら、雇止めの期限は取

り払って運用しています。

○副委員長 なるほど。もう1点、司書資格のある人とない人と、76人の皆さんの中でどのぐらい、ある人とならない人がおられますか。

○市民交流センター長 まず、雇用の条件としましては、会計年度1種は司書資格を要するという採用条件、3種は司書資格を要件としておりません。ただ、3種の職員も司書資格を所持している職員が多くいまして、本館で言いますと、今年度36人のうち有資格者が30人、分館は全てが3種のパートの職員ですけれども、それでも33人中14人が有資格者という状況です。

○副委員長 特に有資格で意識が高い人、要はスキルがある皆さんが長くなってくると、有期をやめて無期という形で、そうすると今度は正規職員との話というのが出てくると思います。定数内職員と何が違うのか、あるいはどっちが優れてはいないか、待遇がどうだとか、前からこういう話が職員の任用の中ではずっとあった。その本質的な問題というのは、図書館の勤務実態の中では今でも内在しているというように理解してよろしいですか。

○市民交流センター長 先ほど申し上げたようなことになってきましたので、中には15年を超える会計年度任用職員も実はいます。その経験を評価しまして、会計年度任用職員の1種の中でも主任司書と司書という職制を分けまして、責任の持たせ方を変えて勤務していただいているということがありますけれども、ただ、全く新陳代謝が図られていないということではなくて、中には、自分の人生を考える中で転職、あるいはほかの図書館などに転出する職員も毎年数名いまして、そこに対して採用をして補充をして管理をしているという実態です。

○副委員長 この問題は、ほかの例えば保育士だとか、他の場面でも有能でやる気のある方が長く勤められるほど矛盾が大きくなるようなことで、副市長がトータルの管理体制の中では頭の痛い問題だと、これは私も承知をしながら、一方で、図書館の皆さん、今、利用させてもらっている中では、スキルも高いし対応もよくて、前向きに仕事をされている。そういうことの中で、下を向いていってしまうような環境だとか、待遇を含めた、あるいは採用を含めた、そのあたりは難しいことを言い出すと大変な話だということを承知しているのでこれ以上言いませんが、ぜひ、現場的にはそんなおもんばかりをしながら、今はうまくやっただいていただいているようなので、このまま行く方がいいのかどうか、法的な問題もありますので難しいと思いますが、職員が下を向いてしまうような、あるいはどんどん辞めていってしまうようなことがないように望むと、それだけ言わせていただいて、質問は結構です。

もう1点、図書館の本、316ページの図書購入費3,000万円とあって、図書館長として、この規模というのはどのぐらい、評価というか、十分なのか、いかがでしょうか。

○市民交流センター長 図書館は全国で統計があります。この図書費も全国での図書館の統計の資料がありまして、塩尻市立図書館の現在の位置ですけれども、人口規模によって図書館の規模が違いますので、この統計では人口6万人以上8万人未満の市区町村における資料費の比較をした資料があります。そういった中で、塩尻市の図書館は同規模の自治体と比べて蔵書能力が高い。本館で50万冊以上の蔵書規模です。それに対して3,000万円という資料費は、全国の市区町村を比べた中で、えんぱ一く開館以降、10位以内をキープしてきているということとして、これを有効に使いながら図書館サービスを充実させてきていると考えています。

○副委員長 私も、3,000万円というのが、いかにいい本を購入していただいて、そろえていただくかという、これはそういう質の問題につながるのではないかと思います。その点、今のところ、私はとてもいい運用をして

いただいていると思っています。ただ、1つお聞きしますが、購入のルール、それはどんな基準やあるいは内部的な関与を含めて、どのような決め方をされていますでしょうか。

○市民交流センター長 まず、基準としましては、塩尻市立図書館資料収集方針というものと、塩尻市立図書館資料選択基準というものを明文化して、ホームページでも市民の皆様に公表をしていますし、この条文の中で市民の求めに応じてこれを見直すことができるようなオープンな基準にしています。仕組みは、最終的には館長が決定するというように方針で定められていますけれども、各分野に知識のある司書が選書という作業を行います。これは主に新刊、出版される本のリストが1週間に1冊のペースで発行されていて、そのリストを見ながら選書するということと、あとは郷土資料の充実、地元に関係する資料の充実ということもありますので、新聞紙掲載される情報ですとか、そのほか、あと児童書は塩尻市独自の選書をしていまして、全店見計らいということをしています。これはカタログではなくて、児童書の新刊本を全て実物を司書が手に取りまして、その中から購入の可否を実物で判定する。それを選書リストとして資料選択会議という会議、これは月に数回のペースで行われておりますけれども、そこで買わない本はその理由が説明できるように選書会議で確認をして、最終的に図書館長に上がってきたものを確認しながら決定する。それで発注をするという手続で行っています。

○副委員長 一般の皆さんからのリクエストは、年間どのぐらいありますか。

○市民交流センター長 予算執行で100万円程度ということですので、1冊2,000円と換算しますと500冊ぐらい。リクエストがあったものを全て購入ということではなく、リクエストがあったものを先ほど申し上げた基準に照らし合わせまして、購入しない場合はその理由を付してリクエスト者に回答するということです。

○副委員長 分かりました。システムの中身が分かりましたので、それで私は結構だと思います。私もリクエストをして入れていただいたりしたことが何回かあります。ただ、高いから選定しなかったという場面も実はありましたので、値段だけでは、特に図書館にあるべき本というのは、結構読まれる回数は少なくとも高価で、そこにしかないということで、逆に価値があるのではないかと私は思いながら、そういう場面もありましたので、ぜひリクエストのところでは、回答も含めて続けていただきたいと思います。これは要望にいたします。

○委員長 ほかにありますか。

○丸山寿子委員 今の購入費の下のところ、電子図書館共同運営事業負担金とあります。資料は26ページにありますけれども、この電子図書館及び電子ブックについて、その内容と、それから取組をお聞かせください。どのような内容なのですか。

○市民交流センター長 電子ブック、リアルな図書館ではなく、基本的にインターネット上に電子データによる書籍を置きまして、そこから利用者がインターネット経由で端末で閲覧貸出しをするというのが電子図書館です。全国的にコロナ禍にあって、公共図書館でも電子図書館サービスの導入が進んできている中で、長野県は実は今まで高森町しか現状で導入されておられません。そういった状況から、長野県が主導いたしまして、全県民を対象とした市町村との連携、共同による電子図書館サービスを始めるというのがこの計画です。要するに、図書館で言う書架に当たるプラットフォームは、県立長野図書館が予算でプラットフォームを整備いたしまして、そこに県立長野図書館の予算分と市町村からの負担による予算分で電子図書を購入して、これの貸出しサービスを行うというのが今回の県と市町村の連携による電子図書館サービスです。今、準備をしていまして、県の予算にも計上されているということですので、新年度から準備を始めまして、今のところ8月、サービススタートと

いうことです。5年間を期間として行うという計画になっていまして、令和4年度、令和5年度は試行期間ということで、実際サービスを始めまして、利用動向などを見ながら、その後のサービスの在り方について検討しながら、県内全市町村の参加による電子図書館サービスを実現したいという内容のものです。

○丸山寿子委員 これを利用できる人とあまりできない人というのが発生するかと思うのですけれども、何かフォローしていくということは、この研究の段階から何か考えていることがあればお願いします。

○市民交流センター長 電子サービスを利用できるかどうかというのは、インターネットに接続できる端末があるかということに大きく左右されますので、まずはその環境があるかないかということですが、全県の市町村、一律ではありませんが、塩尻市立図書館では館内で利用できるタブレット端末の導入を今年度の図書館システムの更新のときに電子図書館サービスを見込んで導入をしました。まずは家庭に環境がなくても図書館に来ればタブレットで電子図書館サービスの体験をしていただけたらといった対応をする予定ですが、必ずしも普及しているサービスではありませんので、利用者にとどのようなサービスなのかということを、今、県で全市町村の参加を得まして、利用支援及び広報に関するワーキンググループを置いて研究を進めているところです。そのところで具体的な支援方法について協議されますので、それを参考に塩尻市でも利用者に対するPRをしながらサービスの開始に向けて準備をしていきたいと考えています。

○副市長 ほかにありますか。よろしいですか。

それでは、次に、326 ページ、8 目男女共同参画推進費までの質疑を行います。質問はありますか。

○永田公由委員 320 ページの新平出博物館整備事業についてですが、ここに不動産鑑定委託料、調査測量等委託料が盛られています。ということは、新しい博物館の建設場所が決定したということですか。

○平出博物館長 先ほど申しましたけれども、基本計画を策定している段階になっております。この基本計画の中で位置について、これから詳細なもの、この場所にあるということを設定します。ですので、今現在、まだ確定はしておりません。ただ、今年度中もし早いうちに確定しましたら、それに対してそちらの土地の所有者の方に指示できる形で不動産鑑定委託、そして調査委託を、もし入れれば進めたいということで予算計上をまずしております。

○永田公由委員 ということは、大体もうこの辺ですよということは、基本計画の中では出てきているということですか。

○平出博物館長 基本計画の中で、場所のしっかりとしたものはまだ出ておりません。これから、次年度4月以降になりますけれども、第3回目の基本計画の中で施設計画を協議することになりますので、そちらの施設計画の中で、場所について今度議論が行われる予定になっております。

○委員長 いいですか。ほかにありますか。

○丸山寿子委員 322 ページ真ん中の白丸、若者サポート事業について、担当が変わって、家庭支援課の担当になるわけですが、今までと違う点、より考えている内容等ありましたらお願いしたいと思います。

○家庭支援課長 本年度から我々が引き継ぎまして、我々は教育委員会の中におりますので、特に中学校との連携ですとか、そういったところでの強化ができておると考えておりますし、高校生への支援も強化ができておると考えております。

○委員長 いいですか。ほかにありませんか。よろしいですか。

それでは、次に340ページ6項保健体育費までについて質疑を行います。ありませんか。

○西條富雄委員 338ページ、体育施設整備事業中3つ目のポツ、野球場調査委託料についてお伺いします。この100万円の内容を教えてください。

○社会教育スポーツ課長 野球場調査委託料につきましては、本会議一般質問でも御答弁させていただきましたとおり、第六次総合計画の策定に向けまして、野球場としてあるべき姿、現状の課題等を調査するものです。具体的には、先進事例の調査であるとか、利用動向、利用者の意向調査等、現状分析を来年度実施したいと考えております。

○西條富雄委員 かなり昔の話ですが、議員になる前に体協の関係にいたとき、市営球場も傷んできているので整備してほしいと話をしたところ、ちょうどそのとき体育館の話があるから待ってくれという話をいただきました。体育館が出来上がったものですから、いよいよ野球場の話を出していきたいと思ったのですが、市でやった場合はとてもじゃないけれど、金が足りないと思います。そのときも県営野球場を持ってこないかという話をしました。でも、それも待ってくれと、体育館ができてからだという宿題を頂いておりました。これは第六次総合計画の中でこれからやっていきますので、頭の中に置いておいてもらいたいのは、今の市営球場の場所は非常に宅地的にもいいものですから、他の使い方があると思います。他の場所を調べながらも、体育関係者の言葉を借りれば、できれば東京ドームの信州版みたいなもの、ドーム球場を造れと。そうすると野球以外に使えるよと。野球の行事も潤沢に進みますから、ドーム球場をぜひお願いしたいということで、これは要望とします。これはまた第六次総合計画のときにいろいろと要望を出そうと思いますけれども、そんな体協の皆さんの要望も入れておきます。要望で結構です。

○委員長 いいですか。ほかにありませんか。

○古畑秀夫委員 今回のページの下体育施設改修工事は、例のテニスコートの関係ということですか。

○社会教育スポーツ課長 委員御指摘のとおり、中央スポーツ公園テニスコートを整備するに当たりまして、既存のプレハブ倉庫の解体であるとか、雨水処理を含めまして、一体的に工事をするものです。

○古畑秀夫委員 私も本会議で体協の人にお問い合わせして質問しまして、ぜひ8面にとということで、あのとき要望しておきましたけれども、その辺のところはどうなっているのでしょうか。

○社会教育スポーツ課長 新設を4面行いまして、人工芝テニスコート合計8面で計画をしております。

○委員長 よろしいですか。ほかにありますか。

○小澤彰一委員 本洗馬だとか、あるいは平出博物館の土曜サロンだとかに参加させていただいて、本当に文化的に質の高い企画をされていると敬服します。もっと多くの市民に参加していただけたらと思います。聞くたびに目からうろこが落ちるような、そういう発見というのか感動するのですが、できたらあれを紀要のような冊子にして、広く読まれるようにしたらどうだろうか。本の寺子屋については一般に公刊されていますので、私も読ませていただいて、大変素晴らしい記録だと思うのですが、ああいうことを企画するようなその予算化はできないものなのでしょうか。

○平出博物館長 ありがとうございます。今、委員御指摘の講演の講座録ですけれども、今博物館で発行しております紀要、そしてノートに、全部ではないのですが、そのうち1本とか2本、そういったもののテープ起こしをしまして、こちらの紀要の中で今発行をしているところになっております。ただし、委員がこれがというよう

なものがありましても、それがなるかどうかというのは分かりませんが、博物館では多くの人に、講座に来られない人にも見ていただきたいということで、紀要とノートで刊行を行っております。

○委員長 ほかにはありませんか。よろしいですか。

それでは、10 款教育費までの質疑は終結をいたします。

○市民交流センター長 先ほどの答弁の一部の訂正をお願いしてよろしいでしょうか。

○委員長 はい。

○市民交流センター長 先ほどリクエストの計数についておよそ 500 件という回答を申し上げましたけれども、令和 2 年度 1,025 冊、令和元年度 804 冊、平成 30 年度 1,088 冊ということで、それよりも多い実績ですので、訂正しておわび申し上げます。

○委員長 それでは、今までの分の質疑は終結をいたします。

10 分間休憩をします。

午後 3 時 08 分 休憩

午後 3 時 18 分 再開

○委員長 それでは休憩を解いて再開いたします。次に進みます。

11 款災害復旧費 341 ページから 13 款予備費までの説明を求めます。

○農林課長 それでは、11 款災害復旧費 1 項農林水産施設災害復旧費 1 目農業施設災害復旧費の 2 つ目の白丸、農業施設災害復旧費、5,915 万 7,000 円は、昨年の 8 月の豪雨災害に関わります復旧費 2 か所分でありまして、1 か所は梨の木の頭首工の復旧、もう 1 か所はライスセンター東側の奈良井川にあります頭首工屋敷砂田というところの堤外水路復旧に関わる設計委託料及び工事費です。なお、本復旧に関しまして、国の災害復旧事業を活用しておりまして、90%の補助率となっております。私からは以上です。

○建設課長 続きまして、2 項土木施設災害復旧費 1 目土木施設災害復旧費をお願いいたします。2 つ目の白丸、公共土木施設災害復旧費 9,166 万 7,000 円ですが、昨年 8 月の大雨の際に路肩崩壊など、被災した市道橋戸線の復旧工事 4 か所分となっております。合わせまして市道高ボッチ線の測量設計調査委託料になります。市道高ボッチ線の被災箇所につきましては、本会議の折にも部長から答弁いたしましたけれども、昨年 8 月以降、現地の測量やボーリング調査、ドローン撮影による地形測量を実施し、県や学識経験者の意見も踏まえながら解析を進めておりますが、解析がまとまり次第、具体的な復旧工法を検討してまいります。また、地すべりの挙動が収まった、収束の方向に向かっているということが確認できた時点で、早い時期に復旧ができるよう準備してまいります。なお、財源につきましては公共土木施設災害復旧費補助金、補助率 3 分の 2 を活用しております。以上、御審議のほどよろしくをお願いいたします。

○財政課長 それでは、343、344 ページを御覧ください。12 款公債費です。長期債の元金及び利子並びに一時借入金の利子でして、1 目元金につきましては 29 億 1,534 万 5,000 円で、前年度対比 3,375 万 7,000 円の増額です。

345、346 ページをお願いいたします。13 款予備費です。予備費につきましては、前年度と同額 1,000 万円です。歳出の説明は以上です。

○委員長 それでは質疑に移ります。委員の皆さんから質問はありませんか。よろしいですか。

ないようですので、一般会計予算の歳出までは終了といたします。入替えしてください。

次に、一般会計歳入の審査を行ないます。1款市税の説明を求めます。

○税務課長 それでは、予算書の15、16ページを開きください。私からは歳入のうち、市税について御説明を申し上げます。まず、15ページの左上から1款市税1項市民税1目個人市民税、現年度課税分及び滞納繰越分を合わせまして35億2,400万円です。前年度予算対比2億7,200万円の増です。新型コロナウイルス感染症の影響からの景気持ち直しによる改善を見込みまして、計上をさせていただいたものです。

次の2目法人市民税4億9,960万円につきましては、前年度対比5,700万円の増です。こちらにつきましても、同じく景気持ち直しによる企業収益の改善などを見込んでいるものです。

次に、2項固定資産税1目固定資産税47億2,000万円につきましては、前年度予算対比6,100万円の増です。こちらにつきましても、令和3年度に限り実施しておりました新型コロナウイルス関連の経過軽減措置の終了に伴う増額などを見込むものです。

次に、3項軽自動車税1目環境性能割840万円につきましては、前年度予算対比40万円の増です。

その下、2目種別割2億2,880万円につきましては、前年度比60万円の増です。それぞれ軽自動車の買換えなどによる増加を見込んでいるものです。

予算書の17、18ページをお願いいたします。4項1目市たばこ税3億7,600万円につきましては、前年度比800万円の減です。こちらは消費本数の減少を見込んだものです。私からは以上です。

○委員長 それでは、1款市税についての質疑を行ないます。ありませんか。

ないようですので、市税までは終了といたします。

次に、2款地方譲与税から22款市債まで、及び第2表、第3表の説明を求めます。

○財政課長 続きまして、以降の一般財源について御説明申し上げます。まず、同じページ2款地方譲与税から、23、24ページにあります12款交通安全対策特別交付金までにつきましては、令和3年度の決算見込額及び地方財政計画における増減見込率などにより試算した金額を計上したところです。

21ページを御覧いただきたいと思います。6款1項1目の法人事業税交付金につきましては1億2,300万円で、県に納付される法人事業税の増収見込みに伴いまして、前年度対比5,700万円の増額です。

また、次の7款1項1目地方消費税交付金につきましては16億700万円で、消費税額の増収見込みに伴いまして、前年対比5,700万円の増額となっております。

続きまして、23ページを御覧いただきたいと思います。一番上の10款地方特例交付金の新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補てん特別交付金につきましては、令和3年度限りの措置でしたので、皆減となっております。

次の11款地方交付税につきましては58億5,000万円ですが、予算上で申し上げますと前年度対比7億3,700万円の増額となっております。令和3年度につきましては、決算見込みとの比較では2億円程度の減額を見込んでいるところです。

59、60ページをお願いいたします。19款2項1目1節財政調整基金繰入金につきましては、前年度と同額の6億円を計上するものです。

61、62 ページをお願いいたします。20 款繰越金につきましては、前年度同額の 3,500 万円を計上するものです。

79、80 ページをお願いいたします。22 款 1 項 10 目臨時財政対策債です。地方財政計画及び本市の状況などから、前年度対比 7 億 2,100 万円減の 8 億円を計上するものです。歳入の説明は以上となります。

7 ページを御覧ください。第 2 表債務負担行為につきましては、土地開発公社の借入れに対する債務保証のほか、それぞれ記載のとおり、システムの借上げ及び業務の委託に伴うものです。

8、9 ページをお願いいたします。8 ページから 10 ページにかけての第 3 表地方債ですが、それぞれ起債の限度額及び起債の方法などを定めるものです。説明は以上です。

○**委員長** それでは質疑を行ないます。質問はありますか。

○**中野重則委員** 資料としてお配りいただいております令和 4 年度松本地域「地域発元気づくり支援金」について、この内容について御説明をお願いします。

○**企画政策部長** それでは、資料を御覧いただきまして、令和 4 年度の地域発元気づくり支援金について概要を御説明申し上げます。県の制度であります。1 の趣旨にありますように、地域の自主的主体的な事業に対して、県が支援するという内容であります。

2 の概要ですが、重点テーマが示されております。ゼロカーボンですとか、防災を初めとした記載の 8 項目です。補助率につきましては記載のとおりですが、申請対象者につきましては、市町村あるいは公共的団体等と定められております。

申請事業が 2 枚目の資料ですが、上の 2 つは本市が申請をしてある事業であります。1 番、これは昨日御説明をいたしました官民連携推進課によります関係人口創出事業でありまして、予算書 53、54 ページ、中ほどやや下になります。6 目の商工費県補助金を計上しています。それから 2 つ目が、これも先だって御説明をいたしました健康応援ポイント事業でありまして、51、52 ページ、中ほどやや上ですが、3 目の衛生費県補助金に計上しています。それから、その下は公共的団体ということで、市民団体等からの申請であります。現在申請中のため、このような表記にさせていただきました。記載のとおり移住定住促進、防災、産業活性化、子育て等 12 件の申請です。現在申請分につきましては、1 月 4 日から 2 月 1 日までが募集期間でしたので、既に締め切られております。今後の予定ですが、4 月に選定会議、5 月下旬に交付決定を受ける。こういった内容です。以上です。

○**中野重則委員** 結構です。ありがとうございました。

○**平間正治委員** 2 点ほどお聞きします。21 ページ、地方消費税交付金の関係で、これは 5,700 万円の増が見込まれていますが、これは地方財政計画に沿ったものだと思います。消費税が増えるという見込みについては、今コロナで落ち込んでいる部分が回復するという見込みが主な理由でしょうか。

○**財政課長** 平間委員おっしゃるとおり、地方財政計画に基づくものでして、国、県の地方消費税については消費税が持ち直しの上、増収になるだろうという見込みの中から計上しているものです。

○**平間正治委員** ぜひそうなってもらいたいと思います。23 ページの地方交付税ですが、これについても 7 億 3,700 万円の増ということですが、これは主な内容、項目についてお願いします。

○**財政課長** 普通交付税で、前年度対比 7 億 3,000 万円増額となっておりますが、補正でも申し上げましたが、令和 3 年度は再算定の上、追加交付もありましたので、実際決算見込みから申し上げますと若干減少です。そのあたりににつきましては、市税の増収、国の地方剰余税、また交付税等、基準財政収入額と言われるものが増えて

まいますので、そのあたりでは減額の要因となっています。一方、増額の要因としましては、令和2年度の国勢調査人口等が基準財政需要額の中に反映されてまいますので、高齢人口や人口増、そういった包括的なものも含めて、需要額自体は若干増加となっている。そういった差引きの中で、今年度については普通交付税としては52億7,000万円を見込むという状況です。

○永田公由委員 新型コロナに関して、地方創生臨時交付金が総額でどのくらいで、あとワクチン接種等、実際の感染症予防のために大体どのくらい来ているのか、分かれば教えてください。

○財政課長 地方創生臨時交付金ですが、令和4年度の臨時交付金はまだ示されておりません。令和3年度に塩尻市に地方単独事業分として交付決定をいただいたものが3億2,000万円ほどあります。こちらにつきましては国が繰越し手続を行って、塩尻市では、令和4年度予算にその関連事業を計上するという手続になっております。具体的に申し上げますと、令和4年度に計上しているコロナ臨時交付金の総額については3億2,378万2,000円です。それと、ワクチン接種については、係長からお答え申し上げます。

○財政係長 ワクチン接種につきましては引き続き公費負担となっておりますので、予算書37、38ページにあります。15款国庫支出金1項国庫負担金の衛生費国庫負担金の新型コロナウイルスワクチン接種対策費負担金で、こちらが市でやっております集団接種等の経費になっております。今後もし増加するようでしたら、全てこういった形で国から財源として、10分の10ということになっております。

○委員長 ほかにありますか。ないようですので、令和4年度塩尻市一般会計予算の質疑は終結をいたします。暫時休憩をします。

午後3時38分 休憩

午後3時39分 再開

○委員長 それでは、休憩を解いて再開をいたします。

これより自由討論を行います。ありますか。

○永田公由委員 小口市政の総仕上げの令和4年度の予算ということで、今までどおり子育て支援、それからデジタル化などに相当予算を割いております。また、13億円増えたとはいっても、榎川支所の解体費用4億円、扶助費が3億円、コロナ対策で3億円、日の出保育園で3億円ということで、増えた分がそっくりその中に入っていて、全体的には例年とそんなに変わらない予算と感じております。ただ、先ほども質問したときに、建設のほうで身近な生活インフラについては相当予算を増やしてきている。また、企画政策部長の話では、入札差金や、なくなった補助事業等のそういった余剰金も、生活インフラの整備のほうに進めていただいているということで、私は市民の目線に立った予算編成ができていないかと感じております。執行に当たっては、ぜひ死に金にならない予算執行をお願いしたいと思います。

○委員長 次の方お願いします。人数の多い会派順で。

○横沢英一委員 私も、永田委員言われたように予算を3日間させていただきました。私は、過去最大の予算とはいっても、先ほど言われたようなことを考えると、普通の年の予算であると。それと、16か月予算ということで、工夫されている気がします。そのようなことも考えると、非常にまあまあではないかと私は思います。それから、各項目別の費用についても非常に必要ところは結構増えているということ。労働費は特に1.5倍くらい

になっているということ。それと、各事業部については、それぞれ一定の額が盛られているということがあります。今まで内容の説明を聞いた中では、いろいろな面についても配慮がされているのではないかと私は思いました。そんなことで、市民目線で組み立てていただいているのではないかとという中で、過去最大とはいっても、そういう必要な部分には必要な額を計上してもらっているということも、私もいいのではないかと考えております。これは会派の意見ではなく私が勝手に言っている意見なので、多分会派の皆さんも、口下手で肝心なことを言っていないと思われる方も多いと思いますので、ぜひ会派の皆さん、御意見をお願いしたいと思います。

○委員長 ほかに、お願いします。

○平間正治委員 清風クラブです。若干個人的な見解も入ります。自分も職員としては10回くらい予算編成に関わって、この予算をこれだけ組んでいくということの大変さは身をもって承知をしているつもりです。こういう形でまとめていただいたことについては、御努力は可とするところであります。全てにわたって、総体的にはこういう形の予算になるということは今の中で予想されるところであります。ただ、予算編成していく中でも、一つ編成方針に加えてもいいと思うのは、もちろん加えていっちゃると思うのですが、時代的な背景というか、潮流をどのように捉えていくかということがあります。昭和の高度成長時代のようにイケイケドンドンの時代ではないわけです。経済的には低迷しているけれども、国民の意識としては成熟した社会になっている。その中で、急激な経済的な発展や、そういうものが求められない中では、どういった対応をしていくことが必要かということだと思います。したがって、今日も話の中に出たこともありますけれど、暮らしが市民の皆さんにとっては一番大事なことで、これに対する細かい予算というのは割合と抑えられがちな面もあるのが、本会議でも指摘しましたけれども、もう少しじっくりと熟慮してもいいかと思えます。DXセンターが6億円や7億円で出てくるとか、そういうところを見ると、一般の市民の皆さんは驚く方もいるのです。確かに両方必要なので、必要なものをどうやって対応していくか。頂いた税金を還元していくことですから、割合や順番は配慮すべきことではないかと一つ感じています。

それと、もう1点。これまでずっと続けてきている事業があって、それをもう少し全体的にPDCAを回す、その評価をして、さらにやっていくのか、ある程度この事業の効果がいかかかと思えるのであれば、それは縮小をしていくのか、あるいは廃止をしていくのか、そういう見直しはきちんとやるべきではないかと思えます。この間話もしましたが、ワインのブランド化というのは大いに結構だと思います。これは私も、地場産のことですから大いに結構なのですが、これがずっとやってきていて、いつまでブランド化をうたいながらやっていくのか、その辺は、一旦評価をする時期かなと思っています。地域ブランド化していくことは、ワイナリーがもうかたり、原産地として有名になっていくことはもちろんだと思いますが、ブドウの生産者も地元のワイナリーに納めて、ある一定程度の収入が得られる。これが遠くへ出したほうが高いと言うようでは、やはり合致していかないと思うのです。そして、また市民の皆さんもワインを毎日飲めてよかったと思えるような、塩尻市の誇りだと思えるような形になっていかないと、市民共通の意識を持ってブランド化というのは難しい部分が出てきてしまうので、そういうところを改善していくことが大事だと思います。だから、事業を続けていくことも大事ですが、きちんとチェックをしながらやっていくことが大事だと思います。

○山口恵子委員 公明党としても皆さんと重なる部分があるかと思いますが、よろしくお願いします。令和4年度塩尻市一般会計予算につきましては、令和3年度の補正予算と合わせて16か月予算として編成されており、

予算規模も過去最大となっています。長引くコロナウイルス感染症対策が主な要因であり、1日も早い収束のため、ワクチン接種、治療薬の承認を加速化すると共に、回復後の事業や生産を再生させる支援が必要不可欠であると思います。

一般会計におきましては、コロナ克服に向けた事業として3回目のワクチン接種の推進、そしてプレミアム付商品券の発行、観光産業に対する支援などが盛り込まれました。着実な事業執行となるような体制の確保をお願いしたいと思います。また、確かな暮らしを充実させる事業としまして、マタニティタクシー利用への助成が新設されましたが、この件につきましては、事業の内容や周知について、工夫を求めたいと思います。

また、日の出保育園増築に伴う病後児保育の整備は、安心の子育て環境の充実ということでは重要であり期待をしていきたいと思います。また、災害や安全対策、近年の災害の多発や通学路の交通事故、または市内で起きました人命に関わる事件などにより、市民の関心は非常に高まっている状況であります。小坂田公園の防災拠点、通学路の安全対策、防犯カメラの設置などにつきましては、着実な整備に期待をしたいと思います。あと、塩尻市の未来を切り開く事業については、デジタル田園都市推進のためのDXセンターの整備が示されたところであります。この事業については、多くの意見がありました。入居または利用する事業者に対する投資が、公平性の観点、効果の不透明さから、疑問視をする意見が出されました。今後DX化は進展していくと思いますので、このDXセンターについては、入居または利用する事業者と、既存の市内事業者が統合する関係ではなく、むしろ市内事業者を初め、多くの市民のDX化を支え、進展させるための技術集団という形で理解をしていますので、その恩恵が広く市民に行き渡ることを期待しています。また、具体的なDXセンターの役割や塩尻市の利益については、市民及び事業者に対し分かりやすい説明を尽くしていただきたいと思います。

さらに、グリーン化については、循環型社会を新たな成長戦略として、安定した取組が重要と考えます。木質バイオマス材の安定供給については、しっかりと取り組んでいただきたいと思います。最後に、LED防犯灯につきましては地域ごとの温度差が大きく、進捗に差が出ている状況でありますので、市内で取組が進むよう、しっかりと対応をお願いしたいと思います。

○柴田博委員 私たち、会派としては特に申し上げることはありません。ただ、小澤委員がもし個人的な意見で感想等あればどうぞ。

○小澤彰一委員 私たちと柴田委員が話していた内容は、会派で自由討論ですから、代表して意見を述べるよりも個人的に述べるべきだろうということです。

私ははっきり言って、今回の3月の議会の予算の審議の中で目まいに近い感じを持っています。ニューヨークへも北京空港にも行きましたけれど、文字はある程度読めるのです。ところが、金浦空港に降り立った瞬間にハングル読みが全く意味が分からない。あの感覚に近いです。岸田政権によってデジタル田園都市構想ですか、国の出してくる政策についてあまりにも前のめりに、今塩尻市がそういう政策に先頭切ってやっているのに対して、そういう目まいに近い感じを私は感じております。一人残らずというのは、SDGsの重要な柱の一つですけど、一人残らずと言ったら、私のうちにいる年離れた母親も全部含まれるのです。私の家にいる94歳の母親は、まずこれとは関係ない世界に生きています。それから、私の住んでいる贛川というところは、副市長はよく御存じだと思いますけれど、今空き家が増えてきて、南相馬市と同じように野生の動物がそこをすみかにして、猫やタヌキなどいろいろなものが生息して人間の生活を脅かしている。今朝もカモシカをゴムのパチンコで威嚇し

てきました。そんな世界の中で、自動運転やAIを使ったのーとだというのは、まだ檜川に到達するには10年、20年かかるか分かりませんが、非常に不安を感じております。

そういう中でデジタルDX、DXというのはトランスフォーメーションですから、レボリューションと違うのです。形を変えるのだったら、もっと本当に市民の生活に根差した、積上げでもって変わっていったらいいと思います。ここまで来た以上、Society 5.0の世界が私が生きているうちに多分やってくるでしょう。その中で私は生きていかなければいけないし、私の家族、子どもたち、孫たちもその中で生きていくのだから否定すべきではない。一刻も早くそうなれば、みんなが幸せを共有できるようになるかもしれない。しかし、マイナンバーカードによって、自分の財産を全て1枚のカードに託すような冒険はまだ私には踏ん切りがついていない。私の家族も当然それには踏ん切りがついていない。まして、90歳を超えた老人がマイナンバーカードを持って一体どういう利便性、どういう役割が果たせるのか。そういうことから考えたときに、やはり10年20年という積み重ねの中でこういう変革、変身というのは起こっていくべきではないかと私は感じております。この案は、副市長からの説明を受けた内容で、いずれはインターネット上で100%自己の存在証明をしなくてはならないような、そこでもし否定されたら、私の肉体はそこで消え去ってしまうのです。そういう時代が今来ようとしているので、早く乗っからなくてはならないと思う反面、そういう危険を感じているという、そういう意味です。これは私だけではなくて、本当に多くの市民が同じような目まいに近い感じを持っているのではないかと。恐らくこの予算書を見て、これが自分の生活のことを書いてある予算書なのだろうかと思える市民があまり多くなのではないかと感想を持っています。これは否定すべきものではないですけど、少なくともデジタル田園都市構想という、岸田総理大臣の言う分配と循環という新しい資本主義と言っているのがこんな内容なのかと、少しがっかりというか、そういう感じも持っています。感想めいたことで申し訳ないですけど、以上です。

○委員長 ほかにありますか。

○西條富雄委員 私も今までの皆さんの御意見で、16か月予算につきましては342億円という非常に大きな規模になったのですけれど、コロナ関連事業の32億1,600万円を除くと279億円ということで、コロナ前の、以前と同じような予算規模になったのではないかと考えています。今後は、先ほどお話ありました新平出博物館の話も出てくるでしょう。あるいはマイナスの違うほうでは、私も先ほど市営球場の話もしましたけれども、市内の公共施設等も大分老朽化が進んでおりまして、そういった費用も考えていかななくてはならないとなってくると、その辺も覚悟した予算をさらに盛り込んでいかなければと思います。

もう一つ、先ほどからもお話があります災害が大規模化している中で、あるいは今コロナの感染症、BA2という非常に感染力の強いコロナが蔓延し始めております。そのような不測の事態も考えていかないといけないような行政経営を、また慎重に考えていかななくてはならないと思いました。16か月予算につきましては、非常に広い範囲に御配慮いただきました予算でよかったと思います。ありがとうございました。

○委員長 ほかにいかがですか。

○青柳充茂委員 私も、先ほど永田委員が言われたように、この令和4年度の予算というのは、小口市政にとって最後の予算編成だと思うと、いろいろな昔の思い出が去来しまして、どんな予算なのだろうと、すごくわくわくしながら注目していました。第四次総合計画と第五次総合計画という2つの大きな計画、20年ですから、やり遂げてきた市長が組む最後の予算というのはどのようなものだろうと。私の感想としては、一緒に始めた永井さ

んがいらっしゃらないので、彼がいたらどう思うかと思いがらいました。全体的な印象としては、私は非常によく頑張った予算という印象です。それは国の予算編成から始まって、今後日本がどこへ向かうかという、行くべき方向をきちんと捉まえた中でのデジタル化にしてもグリーン化にしても、こういう方向に行くのだというところをよく上手につかまえて、国からお金を少しでも多く塩尻に持ってくるかという、そういうところで非常に頑張って出来上がった予算だと思います。

先ほど、どこかの会派であったように、そうは言っても、DX化やDXセンターとか、この間まで衣料品などが売っていたところにそういうものができてしまうということについて、ついて行き切れないという感覚が市民の中にあるのは確かだと思います。しかし、そちらのほうに塩尻が前のめりという話もあったのですが、そのように見えるくらいチャレンジングにやっっていこうとしているのだという、そこをどうやって市民の人たちに納得して、得心していただけるかということについて、予算が通ったとしても、職員の皆さん初め、もっと努力しなくてはいけないものがあるのだろうと思います。

議会の立場から言えば、タブレットや議会のデジタル化のようなことについても御理解をいただいて、予算を組んでいただきました。今度は当然のように予算書や決算書がデジタル化されていく。こういう委員会が出るようないろいろなデータについての質問、ああいうものも、予算書にはなくてもどこを見てくださいと言えば、すぐそこを開いて見れば詳しいデータが分かる。ということは、どういう問題に対して、どういうデータを集めて分析して、そしてどうするかという議論をきちんとやる。今まで継続している事業についても継続すべきか、あるいは、するとしても額はこれでいいのかとか、新しいものは入れるとしたら、どういうデータ分析をして、そのデータに基づいてやったのかという説明がよりよくできるように。それが、ひいては市民の皆さんにも納得していただけるような予算決算になって、市政運営になっていくということだと思います。いろいろな御議論あると思いますけれども、私は今の進み方は大歓迎だし、よく頑張ったという思いです。多分永井さんもそのように言ってくれるのではないかと思います。本当にお疲れさまでした。どうかスピード感と柔軟性を持って、予算の執行に当たっていただければと思います。

○委員長 ほかはよろしいですか。それでは、自由討論を終了といたします。皆様には、大変多くの御発言をいただき、委員長として感謝を申し上げます。

次に、議案に対する討論を行います。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○委員長 ないようですので、議案第19号令和4年度塩尻市一般会計予算については、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○委員長 異議なしと認め、議案第19号は全員一致をもって可決すべきものと決しました。

本日はここまでとし、明日は議案第20号塩尻市国民健康保険事業特別会計予算から審査をいたします。御苦労さまでした。

午後4時05分 閉会

令和4年3月15日（火）

委員会条例第29条の規定に基づき、次のとおり署名する。

予算決算常任委員会委員長 中村 努 印